

# 国際協力推進会議中間報告書

国際協力推進会議  
平成24年3月



## 目 次

1. はじめに	1
2. 現状と課題	1
(1) 共通	1
①ODA を超えた国際教育協力の必要性	1
②点から面へ—産学官連携の必要性	2
③人材確保の必要性	2
④グローバル人材育成の必要性	3
⑤ものづくりの教育協力の必要性	3
(2) ASEAN	3
①ASEAN との関係の維持・強化	3
②AUN/SEED-Net (アセアン工学系高等教育ネットワーク)	4
③SEAMEO との協力	5
(3) 中東地域	5
①人材育成の必要性	5
②理数科教育の必要性	6
③女子教育の必要性	6
3. 進むべき方向性	6
(1) 共通	6
①ニーズを正確に把握し、自助努力を育てるような協力	6
②新たな協力枠組み-プラットフォームの構築	7
③産業界による更なる貢献と連携による相乗効果の発揮	9
④大学の知見を国際協力に一層活用した相乗効果の発揮	9
⑤国際協力の機会を活用した「グローバル人材育成」の推進	10
⑥高等専門学校、専修学校が有する技術の対外発信	11
(2) ASEAN	11
①多様性に応じた教育協力及び「三角協力」の推進	11
②AUN/SEED-Net のオールジャパンでの活用	12
③SEAMEO への協力推進	13
(3) 中東地域	13
①円滑な留学生の受入れ	14
②理数科・工学系教育支援の推進	14
③女子教育支援の推進	14
4. おわりに	14
・ 国際協力推進会議中間報告書 提言のポイント	16
・ 今後の国際教育協力関係施策・工程表	17
・ 参考データ及び参考事例・施策	19
・ 国際協力推進会議について	57



## 1. はじめに

グローバル化の進展等により、国際社会及び我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、国際教育協力の在り方についてもその転換を迫られている。とりわけ台頭する ASEAN・中東地域等の新興諸国に対しては、民間企業を含めた多様な関係者の協働によるオールジャパンの戦略的な国際協力の実施が求められている。

例えば、急速な経済成長を続け、我が国との経済的な相互依存関係を一層強める ASEAN 諸国においては、グローバル化に対応する産業界のニーズに応える高度人材の育成が日・ASEAN 双方の共通の課題となっている。

また、中東地域においては、資源枯渇後を見据えた人材育成を基盤とした国作りが課題となっている中で、日本式教育への関心が高まっており、初等中等教育段階、高等教育段階、研究開発等、様々な面での協力が期待されている。

これらの経済成長を遂げた国々への教育協力は、これまでの ODA 枠では収まらず、新たな国際協力の方法によらなければ成果を上げることが困難になってきている。

こうした現在の状況を踏まえ、文部科学省は、我が国として必要な国際協力の在り方について検討するための場として、平成 23 年 6 月に「国際協力推進会議」を設置し、(1) 国際教育協力 (ASEAN・中東地域における新興国との国際教育協力) について (2) 国際協力の機会を活用したグローバル人材の育成について、平成 24 年 2 月まで有識者による議論を重ねてきた。

本中間報告書は、平成 23 年度中に開催された本推進会議における各委員の大所高所からの提言をとりまとめたものであり、課題や今後の展望を掲げるものである。

## 2. 現状と課題

### (1) 共通

#### ①ODA (政府開発援助) を超えた国際教育協力の必要性

従来、国際教育協力は主として ODA として実施されてきており、日本は ODA を通じて、ASEAN など多くの国々と緊密な関係を築いてきた。ODA の性質上、対象国が経済発展を遂げるにつれて規模は縮小されざるを得ず、一定所得水準以上になって DAC 統計上の ODA 対象国でなくなった国・地域には、原則として無償資金協力・技術協力・円借款を供与できない仕組みになっている。そのような国・地域の中には、国際協力事業が終了するとともに相手方との関係自体が途切れてしまい、日本の協力で育成された人材が他国によって活用されるといった事例も珍しくない。また、中東産油国等 ODA スキームが活用できない国々に対しては、留学生受入れを除いて政府ベースでの協力は行われていない。

しかし、実際には経済成長を遂げた国であっても人材育成という面では大きな課題を抱えている場合が多く、教育協力に係る広範かつ多大なニーズが存在している。

新興国等を含めた「開発途上国」における教育協力は、相手国にとってメリットがあるばかりでなく、日本にとっても、①相手国の人材を獲得・活用しようとする日本の企業や大学のニーズに応える、②将来の事業パートナーや親日派のテクノクラートが育ち、

開発途上国が日本にとって有利な市場に育つというメリットがある。

したがって、経済成長を遂げた国に対しても引き続き教育協力をを行い、相手国との関係を強化していくことが相手国と我が国の双方にとって重要である。

## ②「点」から「面」へ—産学官連携の必要性

様々な日本の関係者が各国との交流・協力を多数行っているが、それらは多くの場合、組織・予算を超えたオールジャパンの協力になっていないため、組織ごと、予算項目ごとの「点」としての取組にとどまっており、日本全体としては必ずしも協力の相乗効果を発揮できていない状況である。経済成長を遂げた国が増えるにしたがって、ODAの枠組みを超えた協力が必要になる中、官官・官民の協力による相乗効果を発揮した「面」としての取組がますます必要になっている。産学官が個々に取り組んで達成できなかったことが、三者の連携によってこれまで得られなかった成果を生むことは大いにあり得る。

ただし、相手国側の全てのニーズに日本が対応することは不可能であるため、特に産学官の連携で教育協力を進める場合には、日本の教育協力の得意分野や日本として戦略的に推進したい分野で選択・集中して教育協力に取り組む必要がある。相手国のニーズを踏まえて、産学官連携でこれまでよりも効果の高い教育協力パッケージを実施することが重要である。

## ③人材確保の必要性

高等教育分野の国際協力には、組織としての大学の参画が不可欠である。

日本の大学は、これまで数多くの留学生を本邦に受け入れてきており、平成20年7月には、関係省庁で留学生受入れのための方策をまとめた「留学生30万人計画」骨子を策定して留学生数の拡大を推進している。しかし、留学生の帰国後のフォローアップが十分に行われておらず、日本全体として十分に留学生とのコネクションを活用できていない状況である。

また、日本は過去に、アジアを中心に多くの大学教員を現地に派遣し、日本の知識や技術を途上国に伝えて共同で新たな知を作り出してきた。教員の国際協力の経験は、現地の開発に寄与するだけでなく、日本人学生への教育や、途上国からの外国人留学生に対する教育においても大きな成果を上げている。しかし、これは教員個人としての国際協力への参画であって、大学の組織としての参画は余り進んでおらず、近年、海外に派遣する人材の確保、特に現役教員の派遣が困難になってきている。その要因として、①国立大学の法人化に伴い、一般的に大学の経営状況・人員体制が以前より厳しくなったこと、②若手教員が安定したポストを得ることが難しくなったこと、③業績主義が拡大し、教員が常に研究成果を求めなければならなくなったことが挙げられる。

これらの課題に対処し、日本で育成した人材（留学生）とのコネクションの確保や、相手国の要望に応じて教育を提供できる人材確保の体制を整備することが必要である。

#### ④グローバル人材育成の必要性

日本の若者にかかる「グローバル人材の育成」が喫緊の課題となっている。日本政府は、平成22年9月7日閣議決定の「新成長戦略実現会議の開催について」に基づき、我が国の成長を支えるグローバル人材の育成とそのような人材が活用される仕組みの構築を目的として、平成23年5月に「グローバル人材育成推進会議」を設置し、平成23年6月に「グローバル人材育成推進会議 中間まとめ」を公表した。中間まとめでは、「高校・大学・専修学校等でのグローバル人材育成メニューの開発・提供を促進する」こと、「職業訓練を通じたグローバル人材の育成を促進する」こと、「青年海外協力隊を中核とする、JICAによるボランティアへの参加を促進する観点から、その経験を帰国後における社会の様々な分野での（特に女性の）活躍に有効につなげるための方策を、NGO・経済界等各方面の参画を得て検討する」ことなどが明示されている。

これらの提言を基にグローバル人材育成を推進することは、我が国が今後オールジャパンで連携して国際教育協力を行う上で、人材を確保するために必要である。

こうしたグローバル人材育成を具体的に推進するに当たり、開発途上国や新興国の開発と日本の若者の育成の双方に資するものとして、国際協力の機会を活用した大学教育プログラムの形成を検討する必要がある。

#### ⑤ものづくりの教育協力の必要性

新興諸国から日本に対する高等教育分野の協力要請は、工学分野に集中しているが、上述の問題もあって日本として十分に対応できていない状況である。日本の高等専門学校（以下、高専）が持つロボット技術、組み込み技術等や専修学校が持つコンテンツ分野（IT、ゲーム、CG、ファッション等）等の技術等については注目が集まっており、高い技術力を持つ人材の育成は国の発展につながるものとして期待されている。

また、日本の生産現場が海外に進出している中、現地の日系企業も高い技術力を有した外国人社員を必要としている。ものづくりの教育協力は、相手国及び我が国の双方にとって重要である。

### (2) ASEAN

#### ①ASEAN との関係の維持・強化

ASEAN 諸国の一部は経済成長が進み、民間セクターを中心とした自立的な成長過程に入っているが、産業構造の一層の高度化、ASEAN 統合、東アジア共同体構想、域内及び国内格差の解消、民主化、環境改善などの課題が依然として残っている。特に、2015年のASEAN 統合は優先度が高く、国境を越えた連結性の強化が課題となっている。こうした中、日本の協力に対するニーズは依然として大きく、日本を取り巻くアジア諸国における経済発展と民主主義の実現に向けて協力することは、日本にも直接的に裨益（ひえき）する。また、日本企業にとっても、ASEAN は距離的に近く、ある意味生命線とも言える地域である。ASEAN において生産ネットワークを確立している日本企業は、

現地の優秀な人材へのニーズが高い。タイの洪水が日本企業の経営を直撃したのは、経済的にほぼ一体であることの象徴である。さらに、日本の大学も、ASEAN の多くの大学と様々な交流を行っており、今後、大学間のネットワークを更に強固なものにしていくとしている。我が国の産学官の各セクター共 ASEAN との関係の維持・強化への期待は大きく、戦略的なオールジャパンの力の結集により有効な協力を行うことが重要である。

ASEAN との関係強化の上で考慮すべき点は、ASEAN 加盟各国が多様性に富み、国によってニーズが異なることである。いまだ多くの援助を必要としている国がある一方、いわゆる先発 ASEAN の中では後発 ASEAN 諸国やアフリカ・中東地域などの地域への協力（南南協力）を積極的に行うものも出てきている。例えば、マレーシアは、南南協力を実施している国の一つである。東方政策を掲げるマレーシアに対して、日本政府は様々な支援により多くの留学生受入れを実施してきたが、円借款の枠組みで実施してきた HELP（高等教育借款事業）<sup>1</sup>については、円借款供与終了後もマレーシア側が自らの負担で本事業の枠組みを継続することを希望している。マレーシアは高等教育のトランスナショナルプログラムを積極的に推進しており、アジア・中東・アフリカなどから多くの留学生を受け入れている。

このような ASEAN の多様性に考慮して産学官連携でより有効な協力を行うことにより、ASEAN との関係を維持・強化していく必要がある。

## ②AUN/SEED-Net（アセアン工学系高等教育ネットワーク）<sup>2</sup>

AUN/SEED-Net は、JICA 事業として実施され、ASEAN 各国の主要な工学系大学の教員を育成するとともに、それらの大学間・本邦の協力大学間における強固なネットワークを構築してきた。

今後数年の間に域内経済の統合や産業の高度化の動きが更に加速することを踏まえると、グローバルな高度産業人材の育成と技術革新に貢献する研究活動、さらには重要性が増す地域共通課題への対応といった点で AUN/SEED-Net のような拠点大学間のネットワークが果たすべき役割は更に大きなものになる。また、AUN/SEED-Net は、これまでに形成した大学間・研究者間のネットワークを更に強化することで、アジアにお

---

<sup>1</sup> HELP（高等教育借款事業）：本事業は、日本留学での技術知識や労働倫理の習得により、高い技術を備えた工学系人材を育成し、マレーシアの産業競争力を強化することを目的としている。日本語及び日本語による工学教育を現地で3年間行い、編入試験に合格した学生は日本の大学の3年次に編入するツィニングプログラムである。実施体制は、監理：国際協力機構、借入れ：マレーシア政府、事業実施機関：マラ教育財団（YPM）、現地教育：セラゴール州立大学（UNISEL）、日本側教育：YPM とツィニング合意書を締結する大学コンソーシアムに参加する本邦大学（国立3大学、私立12大学）である。

<sup>2</sup> AUN/SEED-Net（アセアン工学系高等教育ネットワーク）：ASEAN 地域中核大学の教育・研究能力を強化することにより、日本を含む ASEAN 各国の大学間ネットワークの形成と協働を通じて、ASEAN 地域の社会・経済発展に必要な工学系人材を持続的に輩出することを目的としている。  
域内実施体制：ASEAN10 各国 19 大学（事務局：チュラロンコン大学（タイ）内に設置）  
本邦支援大学：文部科学省推薦 11 大学が参加。限定的な参加大学の追加を検討中。



ける科学技術振興の新たなプラットフォームを形成する可能性を有している。

### ③SEAMEO（東南アジア教育大臣機構）<sup>3</sup>との協力

SEAMEO は、教育、科学技術、文化における ASEAN 諸国間の協力を促進することを目的として 1968 年に設立された国際機関である。我が国にとって SEAMEO は、対一国ではなく ASEAN 全域との関係を強化できる重要なパートナーであり、成長著しい ASEAN を担う人材の育成に我が国が貢献することは大変意義がある。

SEAMEO に対して、日本は文部科学省及び幾つかの大学が小規模に協力・交流を行ってきている。文部科学省は、我が国が提唱し国連総会で決議された ESD<sup>4</sup>（持続発展教育）を広めることが持続可能な社会の発展において重要と考え、SEAMEO 加盟国内で ESD の優れた取組を行う小中高等学校を表彰する「SEAMEO-Japan ESD Award」を設立した。初年度のテーマは「防災」とし、防災教育の優良事例を共有することとした。我が国は SEAMEO 加盟国と共通課題の解決に向けて学び合い、ESD を含む様々な視点や考えを共に深めることにより、より良い方策を行い、相互に発展していくことが期待できる。SEAMEO は、日本との協力を重視している面もあるので、我が国が率先して日本の研究成果を伝えて、域内の教育の質の向上に貢献していくことが大切である。

## （3）中東地域

### ①人材育成の必要性

「オイルマネー」により経済力をつけた中東エネルギー産出国は、ICT に根差したハイテク産業を中心とした産業の育成を国家目標にしている一方、そうした人材がいまだに当該諸国出身者では十分に育っていないという問題点を抱えている。サウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタールは、マンパワーのうち、70%から 85%近くが外国人であるという統計があり、マンパワーの現地化の課題は、共通課題であると言える。人材の質という面では極めて大きな課題を有している。

中東産油諸国政府は、石油枯渇後を見据えて自国民の人材育成を重視し始めており、主として高等教育分野において先進諸国の関与をオイルマネーで呼び込もうとしている。そのため、先進諸国の大学の中東産油諸国への進出、また、産油諸国からの留学生獲得競争が展開されている現状である。

また、サウジアラビアや UAE などは、自国民を一定割合雇用することを外国企業に求めている。したがって、現地人材の育成は、進出日本企業にとってもメリットとなる。中東エネルギー産出国においては、概して日本の規律正しさや技術力などに対する敬意・親近感が強い。そのような点で、日本は他の先進諸国よりも優位な状況にあると言えるが、とりわけ高等教育分野における我が国の協力については欧米諸国に対

<sup>3</sup> SEAMEO（東南アジア教育大臣機構）：SEAMEO 加盟国は、ASEAN 諸国及び東ティモールの 11 か国。準加盟国は、オーストラリア、フランス、カナダ、ドイツ、オランダ、ニュージーランド、スペインの 7 か国。域内に、教育研究分野、医学教育分野、農学教育分野等、19 のセンターがあり、主に、教員研修や教材開発を行っている。事務局は、タイ（バンコク）。

<sup>4</sup> ESD（持続発展教育）：持続可能な社会の担い手を育む教育。

し出遅れていることは否めない。教育・人材育成分野での国際協力のニーズは大きい  
が、

ODA を活用できないため、日本にはこれらの国に対する協力のシステマティックな枠  
組みがないのが現状である。中東諸国に我が国の優れた点をより深く理解してもらい、  
関係を強化するためには、ODA の枠組みを超えて中東諸国の人材育成に貢献していく方  
策を検討することが必要である。

## ②理数科教育の必要性

中東諸国からは、日本の一流大学への留学促進に関する要望が表明されている。中  
東諸国の学生が我が国で見識を高めて活躍することは、我が国にとっても中東諸国と  
の関係強化の上で非常に重要である。しかし、日本への留学生受入れや日本企業への  
採用に当たっては、中東諸国の学生の理数科の学力が必ずしも十分でないことがネッ  
クになっている。中東諸国の要望に応えていくためには、まず、理数科教育に対する  
協力を行う必要がある。

## ③女子教育の必要性

一部の国では、教育を受けることに関する女性のモチベーションは概して男性より  
高い。アラブ首長国連邦では、工学系分野を除き、ほぼ全ての教育分野において、大  
学に就学する女性の割合が7割を超えている<sup>5</sup>。男性の就学人口の中には外国人学生も  
含まれるが、一般に女性は海外で教育を受けるよりは出身国及び近隣の中東諸国で教  
育を受けることが多いため、この女性の割合はアラブ首長国連邦出身の女性を指すと  
考えてもよい。また、サウジアラビアでは、医学及び薬学分野に就学する女性の割合  
は全体の6割、現地人男子学生と現地人女子学生の割合は1対1.5であり、大学での  
教育を受ける女性は、全ての分野を総合しても数の上で男性を上まわっている。情報  
技術と自然科学分野では、1対0.5、1対0.8となっているが、全就学生に占める女性  
の割合は、それぞれ31%、43%と、日本の当該分野における女子学生の割合をはるか  
に超えている<sup>6</sup>。さらに、産油諸国では女性の社会進出が進む等、キャリア形成上も教  
育ニーズが増えてきている（他方、こうした傾向とは裏腹に、女性の就労機会は十分  
に進んでいない状況にある）。これら女性の大学教育が進んでいる国家においては、イ  
スラム的価値観が根強いことから、特にサウジアラビアやカタールでは、男性と女性  
のキャンパスやクラスを別々にして教育することが慣行となっている。その意味で、  
女子教育を強化するニーズは高い<sup>7</sup>。

## 3. 進むべき方向性

<sup>5</sup> <http://www.tandfonline.com/loi/rhrd20> 参照。

<sup>6</sup> 同上 URL 参照。

<sup>7</sup> 2008年3月の中西委員の現地視察による。

## (1) 共通

### ①ニーズを正確に把握し、自助努力を育てるような支援

日本の国際協力における成功した取組には、日本人の持つ誠実かつひたむきな努力が背景にある。とりわけ、教育や人材育成面での協力においては、息の長い努力を要する。相手国の発展の度合いに合わせてニーズをくみ上げ、自助努力の芽を育てるような支援が不可欠である。相手国の変化するニーズを正確につかむためには、まず、現地の声を幅広く聴取し、教育、保健衛生、農業などの分野への支援が必要か、分野横断的な支援が必要か等を確認する必要がある。そうすることで、施設の整備から教育制度の設計・改善、教員育成、教材整備、留学生支援まで幅広い国際教育協力について、何を、どのような形（無償資金協力、技術協力、先方資金等）で行うことが有効かが見えてくるはずである。また、マクロ的な当該国の経済や教育事情の把握が必要であり、その分野の研究者の知見に頼ることが大いにある。ミクロ的には、実際にビジネスやものづくりを営んでいる経済界の方の知見に頼ることが多い。このマクロ及びミクロの両者を融合できるような組織やネットワークが必要である。さらに、長年協力してきた専門家に、相手国のどこに協力が必要かを明らかにしていただくことが必要である。

自助努力を育てるような持続可能な開発を行うためには、外部の知識をそのまま持ち込むのではなく、現地の知識に適合した取組や、地域住民参加型の取組を行うことが重要である。

### ②新たな協力枠組み-「プラットフォーム」の構築

一定所得水準以上の途上国には、原則として無償資金協力・技術協力・円借款を供与できない仕組みとなっている。経済成長を遂げたものの人材育成面で課題を持つ国を引き続き支援していくためには、ODAの枠組みを超えた（「Beyond ODA」）新たな協力の枠組みが必要であり、産学官を初めとしたオールジャパンの連携による国際協力の実施が求められる。

その際、国内においては、産学官・関係各省をコーディネートするハブ組織として、関係諸機関連携の「プラットフォーム」を設置し、グローバル人材育成、インフラ輸出、成長戦略等の国家戦略における国際教育協力の戦略を練り、産学官で実行に移す仕組みを作ることが望ましい。戦略の策定においては、日本の外交や日本の産業界、大学のニーズを踏まえて、限られた資金の中で、日本が重点を置く国・分野の判断をしなければならない。判断するためには、外務省、文部科学省、経済産業省、大学、高専、専修学校、企業、国際機関、途上国協力機関、NGOがそれぞれに行っている国際教育協力の情報が必要であり、それらをうまく組み合わせることで重複を排除し、予算を無駄なく使うことができれば大変効果的である。事業実施に当たっては、非ODA予算（文部科学省、経済産業省予算等）、官民連携予算（PPP<sup>8</sup>予算）、OOF<sup>9</sup>（低利の融資、非ODA）、

<sup>8</sup> PPP (Public Private Partnership) : 民間の資金・技術・ノウハウ等を活用する官民連携。

<sup>9</sup> OOF (other official flows) : その他政府資金。政府ベースによる開発途上国への経済協力の一つ。

民間資金等を使って産学官の連携をどのように行うかを具体的に検討する必要がある。

また、対外的には、上記のプラットフォームの下で、オールジャパンチームを代表して資金分担も含めて相手国政府と交渉する組織が必要である。相手国政府及び進出日本企業のニーズを把握し、適切な対応に結びつける上で、在外公館や JICA、JETRO の現地事務所が大きな役割を果たすと考えられる。

相手国が費用負担の上で日本の協力を積極的に選択するためには、相手国からの要請に応えるだけでなく、将来の展望を踏まえて人材育成の充実を図る教育協力パッケージを立案して、実現に向けて相手国側に働きかけることが大事である。相手国にとって魅力のあるものにするためには、産学官の協力により付加価値を高めることが必要である。例えば、世界的に評価の高い民間の技術力や日本文化などのソフトパワーを教育協力に活用することが考えられる。また、高等教育においては特に工学、初等中等教育では理数科教育や授業研究が、これまで日本が実施してきた得意分野として諸外国から評価されている。

なお、中進国向け円借款については、人材育成分野での供与は認められている。したがって、経済成長を遂げた国と合わせて、当該分野で借款供与をすることが戦略的に望ましい国・内容について産学官で議論し、絞り込むことが重要である。円借款事業に、文部科学省予算、経済産業省予算、民間のリソース等を組み合わせ、途上国協力機関が大学と連携してプロジェクト・マネジメントを担っていく可能性を検討する必要がある。円借款を中進国向けに供与する場合は、中進国が円高リスクを負うことへの懸念を持たずに済むよう、外貨建て方式の導入も検討する必要がある。

## ※「プラットフォーム」の設置について

産学官オールジャパンの協力を実現するためには、そのためのプラットフォームとの中核となる組織が必要だが、具体的にどの組織が協力・連携の中核を担うかが課題である。以下に、参考事例としてイギリス及びドイツの例を記載する。

(参考)

イギリス・ドイツにおいては、対新興国への協力について省庁横断的に戦略を協議する場が存在し、更にその実施をコーディネートするハブ機能がある。

イギリスは戦略・実施の両レベルでハブ機能を持ち、国家安全保障会議の新興国小委員会が基本戦略を議論し、この戦略に基づき各省庁が個々に新興国とのパートナーシップを構築する。特に、国際協力については、DFID（国際開発省）が一元的にその方針を策定・実施する。

一方、ドイツにおいては戦略面の省庁間連携はイギリスに比べると緩やかだが、実施面では国際協力実施機関である GIZ（国際協力公社）が新興国への協力のハブ機能を果たしている。GIZ は BMZ（経済協力開発省）の ODA 予算だけでなく、他省庁の非 ODA 予算も動員して、経済成長を遂げた新興国に国際協力を継続できるほか、コンサルティング部門が新興国政府を含む外部団体からの受託事業を実施している。ODA・

非 ODA 予算を動員して、途上国への協力のみならず、新興国・先進国向けの事業も行っている。

このような ODA・非 ODA 協力を一体となって実施する体制をイギリス及びドイツは既に構築して、対新興国への協力をリードしようとしている。また、国際協力において、英語圏のドナー国は、英語を母語として使える点でも有利である。国際協力分野での他国との競合において、言語の上で不利な日本がレジリエンスを高めていくには、今までの体制では限界がある。日本の力を存分に発揮するために、ODA・非 ODA 協力を一体となって実施する、官官・官民連携のオールジャパンの体制を日本においても構築し、相互理解を図りながら取り組んでいくことが重要である。既存の途上国協力機関等がハブとなり、そこに民間などが協力する形が可能であれば、新興国向けの全く新しい枠組みを別途構築するより、効率的と考えられる。

### ③産業界による更なる貢献と連携による相乗効果の発揮

教育協力は、新興国側・日本企業側双方にとってメリットとなる。日本企業にとっては、本社及び現地子会社の外国人社員の質は重要であり、教育協力による人材育成は、企業のより大きな発展の基盤につながる。国・地域によって、また短期的、中長期的な視点によって求められる人材が大きく異なるため、これらを明確に分けた人材育成戦略が必要である。現地の学生の基礎知識や基礎能力（自分の中で PDCA を回すなど）を高められるような教育協力が成されればメリットになる。

対新興国協力においては、民間企業が重要な役割を果たしうる。例えば、留学生数の増加に伴い宿舍の確保が課題となっているが、企業が留学生に社員寮を貸し出す取組が既に行われており、民間との連携が緊密になりつつある。今後も、企業の人材、施設、資金、知恵や経験を活用し、奨学金の供与、インターン受入れ、現地大学・研究機関等への寄附講座（海外協力拠点での現地法人企業社員の講師提供）や研究協力等を効果的に実施することが望ましく、民間との連携を更に進めていく必要がある。

また、教育協力で育成した人材が活躍できるよう、産業育成を軸にしながら官民様々なリソースを動員し、教育協力とその先の産業協力を一体にしたパッケージ協力を行うことが有効と考えられる。相手国の人材育成・産業育成に係る対話を官民連携で実施し、具体的な産業育成分野や相手国及び日本企業のニーズを踏まえながら、途上国協力機関等や大学、民間企業等が教育協力を実施する。その際には公的資金の提供・活用も期待される。

### ④大学の知見を国際協力に一層活用した相乗効果の発揮

高等教育分野の国際協力に当たっては、日本の大学の知見を一層活用して、相乗効果を発揮することが望ましく、①留学生施策の更なる推進と②大学教職員の参画が必要不可欠である。日本の大学にとっても、将来的・世界的な大学の価値を高める上で、組織として国際協力に取り組むことが重要である。

今後、新興国からの政府派遣留学生の増加が予想される。優秀な多数の留学生を受け

入りたい我が国としては、積極的に対応する必要がある。特に、近年、我が国の大学との受入れ調整について新興国から要望がある。これについては、我が国の財政状況の厳しい中、相手国政府の負担も求めつつ、適切に対応していくことが期待される。

留学生施策においては、留学生数の拡大とともに、日本留学経験者に活躍してもらうことが重要である。具体的には、①日本企業等による採用、②要職についている帰国留学生を親日家のキーパーソンとして多方面で活躍してもらうことが望ましい。留学生同窓会組織への支援など、日本留学経験者をフォローアップする仕組みの強化が必要である。

大学教職員の国際協力への参画においては、国際的な経験を持ちプロジェクト運営ができる専門職人材（教育職、事務職ともに）を国際協力の担い手として確保できることが望ましく、待遇・給与体系についての検討が必要である。とりわけ若手の大学教職員が途上国の関係者と、共通の課題の解決に向けて学び合い共同で新たな知を作り出すという経験は、現地の開発に寄与するだけでなく、教職員自身の視野を広げることにもつながり、日本における日本人学生への教育や、途上国からの外国人留学生に対する教育においても有益である。彼らの現地への派遣が容易になるよう、研究環境の確保等の環境整備、国際協力に従事しようとする大学への制度的後押しが必要である。方法としては、①国際協力事業への参加を教職員の評価ポイントに含める、②国際協力に参画して学務サポートが十分にできない場合でも、活動業績として評価する仕組みにすることが挙げられる。

また、組織として積極的に国際協力を展開しようとする大学を後押しする方法として、大学の国際協力分野への取組、とりわけ他のステークホルダーと組んで内容を高めるような取組を、大学の評価において積極的に評価することが望ましい。

さらに、JICA シニアボランティア等の予算を活用して、国立大学の退職教員を、教育協力要員及び大学生指導現地教員として活用する仕組みなどが考えられる。

総じて、人材ネットワークの形成・構築・維持管理に必要な体制の整備が必要である。

## ⑤国際協力の機会を活用した「グローバル人材育成」の推進

「グローバル人材育成」は現在の日本にとって重要課題の一つであり、様々な施策が検討されている。開発途上国や新興国の開発と日本の若者の育成の双方につながり得る事業の在り方を検討する必要がある。

グローバル人材育成の推進に当たり、国際協力の機会を活用した大学教育プログラムの形成が有効である。例えば、国際協力事業における学生交流に合わせ、日本や現地の学生によるボランティア活動や現地日系企業へのインターンシップ参加を推進することが考えられる。

日本のプロジェクトの現場や現地法人などでボランティア活動やインターンシップの体験機会が得られれば、中身の濃い学習効果が得られる。現代の若者は閉塞感を抱えていると言われるが、様々な国の人々と接することで若者は人々の生き様や様々な価値

観に触れながら豊かな現場体験を積むことができ、その効果として視野が広がり、考え方が深まり、実践力が高まることが期待できる。

特に、現在、本邦製造業の生産現場は ASEAN が中心であり、そのような企業に勤める可能性のある若者にとって、学生時代に ASEAN を経験しておくことは有意義である。

インターンシップ生の受入れにおいては、学生の語学力（日本語又は英語）、基礎学力と労働意欲が必要である。また、インターンシップ期間の相場は現状では 1～2 週間と短いため効果が限定的であるが、1 か月以上の期間になればワークシェアができるようになる可能性もあり、企業、学生双方にとってメリットが生じてくるとも言える。期間の長期化に伴って宿舍や生活費に係る公的補助の意義は高くなる。

「青年海外協力隊」等の海外ボランティア活動への参加については、例えば、広島大学大学院国際協力研究科では、JICA と協力して「ザンビア・プログラム」を実施し、ザンビアにおける青年海外協力隊員としての活動の成果を修士論文にまとめることで修士号を取得できるよう制度化している。新潟医療福祉大学においても同制度を導入しており、今後、より多くの大学・大学院が海外ボランティア活動の単位認定等を行うことが望まれる。

## ⑥高等専門学校、専修学校が有する技術の対外発信

ASEAN 及び中東諸国が日本に期待している分野として、ものづくり人材育成への協力が挙げられる。我が国の産業がこれまで発展してきた背景には、高度な技術力を持った専門技術者の活躍があった。これら技術者の育成には、高専や専修学校が大きな役割を果たしてきている。

ASEAN 及び中東諸国においても、高い技術力を有した人材の育成が産業の振興をもたらし、ひいては国の発展につながるという認識があり、高専や専修学校による協力は、職業教育分野の国際教育協力にかかる潜在的なニーズがある。この強みを生かした戦略的な国際協力の実施が望まれる。

高専・専修学校等、日本が世界に対して優位性を持った教育機関をモデルとした学校整備、ものづくり人材育成への支援や、アジア諸国等の職業教育機関との国際的な枠組みを作って高専・専修学校への留学生の受入れを増加させることにより、潜在的なニーズが大きいと思われる成長分野の中核的専門人材の養成を推進して、相手国の持続可能な発展に寄与することが望ましい。その際、修了者に対するしかるべき資格、学位授与等、日本の教育協力の魅力向上につながるブランド戦略を講じることが望まれる。

## (2) ASEAN

日本は ASEAN との関係を強化し、ASEAN+3、ASEAN+6 等においても経済統合をリードする立場に立つことが望まれる。ASEAN への国際協力を行う上では、多様性に富む各国への個別の支援とともに、ASEAN 統合を視野に入れた協力が必要である。その観点からも AUN/SEED-Net や SEAMEO への協力は重要であり、推進していく必要がある。

## ①多様性に応じた教育協力及び「三角協力」の推進

ASEAN 各国は多様なので、相手国の実情（資金・技術・教育等）に応じた柔軟な協力枠組みを検討する必要がある。ミャンマーなどの後発 ASEAN については基本的には無償資金協力・技術協力による協力となるが、ODA 卒業間近の国に対しては HELP、MJIIIT（マレーシア日本国際工科院）<sup>10</sup>両事業のように円借款を活用しつつ相手国政府にも負担を求める形での協力が適当である。

具体的には、人材育成分野で借款供与する国・内容を、産学官で議論して戦略性をもって絞込む。その上で、中進国向け借款や OOF、文部科学省予算や経済産業省予算、民間のリソース等を組み合わせて協力できないか検討が必要である。

また、日本型教育協力の意義を更に国際的に発信するためにも、先発 ASEAN のドナー化を支援（「三角協力」）することが重要である。特にアジア・中東・アフリカから多くの留学生を受け入れているマレーシアについては、東方政策の関係もあり、連携を進めるパートナーになり得るものと考えられる。マレーシアの三角協力の促進においては、ASEAN 事務局の統合基金（外務省予算）にマレーシア予算を加える形で新基金を設立する方法が考えられる。

## ②AUN/SEED-Net のオールジャパンでの活用

AUN/SEED-Net がグローバルな高度産業人材の育成や、技術革新に貢献する研究活動、地域共通課題に対応するためには、各大学及びネットワークとしての教育・研究能力のさらなる強化が必要である。また、AUN/SEED-Net が形成してきたアジアにおける科学技術振興のプラットフォームの基盤を更に強化し、高度人材が双方向・多方向に循環する互恵性あふれるものとするためには、構成メンバーの研究・教育レベルが一定の国際水準を満たし、自立的に国内・域外の大学と交流できるようになる必要がある。我が国には、ASEAN 諸国とともに拠点大学のさらなる底上げとネットワークの強化に一層努力をすることが求められており、例えば、ダブルディグリー・プログラム等による本邦・ASEAN 側メンバー大学間交流の推進が考えられる。

また、AUN/SEED-Net で育成してきた人材とネットワークを、オールジャパンで活用・発展させていくことが望まれる。AUN/SEED-Net の存在及び活動について日本企業に周知し、日本企業による奨学金供与、寄附講座、産学共同研究、卒業生の採用等を推進することにより、日本企業との連携の強化が期待できる。

さらに、AUN/SEED-Net の活動推進のため、ASEAN 事務局への借款制度新設、又は、ア

<sup>10</sup> MJIIIT（マレーシア日本国際工科院）：マレーシアにおいて、日本型工学教育を導入した高等教育機関を設立することにより、産業界の求める高い技術開発・研究能力を備える人材の育成を図ることを目的として、マレーシアエ科大学（UTM）の国際キャンパス（クアラルンプール）に設置された。UTM 傘下だが、特別に独立性の高い組織との位置付けである。電子・コンピュータ工学科、精密工学科、環境・グリーン技術工学科、技術経営学科の 4 学科を有するが、初年度開講は前 2 学科と大学院で、教員約 20 名、学部生約 60 名、大学院生約 30 名である。2018 年に、教員 280 名、学生 2,720 名を目指す。本邦 23 大学（2011.8 時点）、文部科学省、JICA、経済産業省、日本商工会議所等がコンソーシアム会合に参加している。



ジア開発銀行との協調融資による AUN/SEED-Net 拡大継続への可能性も模索していきたい。

### ③SEAMEO への協力推進

文部科学省は、「SEAMEO-Japan ESD Award」を設立して、SEAMEO 加盟国に ESD を普及する取組を行っているが、SEAMEO とは今後更に幅広く教育協力を推進していくことが重要である。SEAMEO が現在構想中の「SEAMEO カレッジ」<sup>11</sup>は、単に人材育成を行うのみならず、各国の高官が域内の共通の課題につき協議をし、共通の価値観を醸成していくとする構想である。これを支援することで、SEAMEO、ASEAN 全体への協力につながっていくものと思われる。

ただし、日本の ODA は通常二国間での協力を想定した制度であり、ASEAN 全体に対する支援を行うことは容易ではないため、ASEAN 全体への協力を行う際には、文部科学省の非 ODA 事業の有効活用等の検討が必要である。

### (3) 中東地域

中東エネルギー産出国は、日本にとってエネルギー安定供給の観点から良好な関係の維持・強化が不可欠であるだけでなく、膨大な市場ポテンシャルを有しており、日本企業の進出を後押ししていく必要がある。こうした国に対しては ODA は活用できないが、教育面での課題は非常に大きく、先方の資金により教育協力を遂行することが望まれる。以下のいずれの協力についても、先方に応分の負担を求めるには、日本に対する関心を引くような、オールジャパン体制による魅力的な教育協力パッケージの立案が必要である。

教育サービスが民営化されつつある中東エネルギー産出国において、国際入札に日本の民間団体も応札が可能だが、受注は容易ではない。そこで、日本政府が国毎の包括的な教育協力協定を締結し、現地に進出している民間教育産業の教育協力を支援していることを表明するなど、官民それぞれの強みを生かした連携の下、中東諸国に対する働きかけを行うことが必要である。対中東諸国への教育協力の課題については、教育協力協定を締結後、経済産業省の「日本・サウジアラビア産業協力合同タスクフォース」にあるような、官民及び関係機関が一体となった推進体制を構築して検討す

---

<sup>11</sup> SEAMEO カレッジ：政策立案者や専門家間の知的フォーラムの形成や、SEAMEO センター職員等の人材育成を通じて ASEAN 地域のリーダー育成を行うとともに、ASEAN 統合や SEAMEO の理念の実現に向けて貢献することを目的として、SEAMEO 事務局若しくは域内の既存の教育機関を活用し研修を実施する。主な研修内容は以下の通り。

1) 教育省高官向けのプログラム（短期）：各国の教育行政リーダーの育成と、ネットワーク作りを目的としてテーマを設定する。講義に加え、各国の取組を紹介し参加者間で討議する。研修のテーマ案は、防災、学習者主体の教育など。

2) SEAMEO センター職員（所長／中間管理職）向けのプログラム：センター職員としての業務に役立つ知識やスキルを獲得することを目的に、各センターのベスト・プラクティスについて互いに情報共有する。

ることが望ましい。

同じ中東地域でも国によって大きく状況が異なるので、それぞれに適した協力を行う必要がある。サウジアラビアの留学生の日本の大学への受入れに関しては、学生に対する奨学金だけでなく、研究費等もサウジアラビア側に負担してもらうような交渉も必要である。UAE やカタールは、ICT 産業とサービス業に特化した産業構造にシフトしているので、そういった分野での人材育成が必要である。

### ① 円滑な留学生の受入れ

留学生のより円滑な受入れのためには、特に理数科・言語（英語・日本語）への HELP 事業等を活用した組織的な予備教育の充実が必要であると考えられる。現地国及び本邦における予備教育に加えて、イスラムという共通項があるマレーシア等、実績がある第三国での予備教育の実施についても検討が成される必要があり、これらの手段を状況に応じて使い分けることが有効である。

マレーシアの次期5か年計画では、高等教育を一種のサービス業として売り出し、高等教育の留学先としてのマレーシアの魅力を高めていく方針が打ち出されている。我が国への留学において予備教育の実績のあるマレーシアで一旦留学生を受け入れ、ある程度日本語を学習した後に日本へ留学すれば、カルチャーショックも和らげられ、スムーズに勉強が進められる等のメリットが考えられる。

### ② 理数科・工学系教育支援の推進

初等中等教育への支援においては、理数科教育にかかる協力が、過去から現在に至るまで日本が途上国に対して実施してきた「得意分野」である。中東地域に対する協力においても、これらのノウハウを活用するべきである。

中東地域においては理数科教育分野への協力を推進し、学生の基礎学力を付ける必要がある。これによって、主として理工系分野における留学生受入れの拡大、日本企業への就職の増加などの様々な波及効果が期待される。

### ② 女子教育支援の推進

対中東地域の女子教育の推進に当たっては、イスラム圏の女子教育協力を実績のある本邦大学の経験を踏まえて実施することが有効である。女子大生は起業に関心が高く、中東地域には起業に関する学科を持っている大学がある。そこへ日本の教員を派遣する可能性も追求して、日本の顔を見せていくことも有効なやり方である。中東女性の本邦への招へい、日本女性の派遣がいずれも容易ではない等、中東地域への女子教育に係る諸課題があるが、大学間の人材交流、文献・研究資料の交換、共同研究等を皮切りに、日本の女性教員を現地に派遣することも視野に入れつつ、いかに事業を実施できるか検討する必要がある。

## 4. おわりに

これまで見てきたとおり、経済成長を遂げた ASEAN・中東地域への国際教育協力においては、オールジャパンでの戦略的な取組が喫緊の課題であることを広く社会で認識するとともに、新たな教育協力枠組みとして関係諸機関連携のプラットフォームを構築し、国際教育協力の国家戦略を策定することが重要である。

また、グローバル人材の育成を推進するためには、国際協力の機会を活用した大学教育プログラムの形成が有効であり、学生交流に合わせて、学生のボランティア活動や現地日系企業へのインターンシップ参加を推進することが考えられる。これによって、若者は、様々な国の人々と接することで豊かな体験を積むことができ、その効果として視野が広がり、考え方が深まり、実践力が高まることが期待できる。

オールジャパンの戦略的な国際協力の実施と国際協力の機会を活用したグローバル人材育成の推進により、我が国が今後も各国との協力関係を強化し、共通課題への解決に向けて学び合い、相互に発展していく道を歩むべく努力していくことが重要である。

本推進会議としては、本中間報告書の提言内容のフォローアップ等を行いつつ、平成24年度は新興国の対象地域を変えて、国際教育協力について議論を継続し検討を深めていく予定である。

# 国際協力推進会議中間報告書 提言のポイント

## 新興国への今後の教育協力の促進を目指して

—ASEAN・中東地域への教育協力—

グローバル化の進展等により、国際社会及び我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、国際教育協力のあり方についてもその転換を迫られている。とりわけ、台頭するアジア・中東等の新興諸国に対しては、①ODAを超えた国際教育協力、②「点」としての取組に留まらない、産学官連携の「面」としての取組、③人材の確保、④グローバル人材の育成、⑤ものづくりの教育協力が必要であることを踏まえ、民間企業を含めた多様な関係者の協働によるオールジャパンの戦略的な国際協力の実施が必要である。

### 具体的施策の実施に向けた提言

#### (1) 共通

- ①ニーズを正確に把握し、自助努力を育てるような協力  
相手国のマクロ及びミクロの情報を踏まえて、自助努力を支援する協力の可能性・方法を検討する。
- ②新たな協力枠組み-プラットフォームの構築  
官民連携体制のプラットフォームを設置して国際教育協力の戦略を練り、実施する。
- ③産業界による更なる貢献と連携による相乗効果の発揮  
産業界が個々に実施していた事業について国際教育協力事業との連携を図る。
- ④大学の知見を国際協力に一層活用した相乗効果の発揮  
留学生の卒業後のフォローアップの仕組みの強化について検討する。また、国際協力に参画しようとする大学や大学教員を制度的に後押しする。
- ⑤国際協力の機会を活用した「グローバル人材育成」の推進  
国際協力事業における学生交流に合わせ、ボランティア活動やインターンシップ参加を推進する。
- ⑥高等専門学校、専修学校が有する技術の対外発信  
高等専門学校、専修学校をモデルとした学校整備やものづくり人材育成への支援を行い、相手国の成長分野の中堅の技術者の養成を推進する。

#### (2) ASEAN

- ①多様性に応じた教育協力及び「三角協力」の推進  
円借款を活用しつつ相手国政府にも負担を求める形での協力をを行う。  
先発ASEAN国のドナー化を支援する。
- ②AUN/SEED-Net（アセアン工学系高等教育ネットワーク）のオールジャパンでの活用  
本事業の活動について日本企業に周知し、日本企業による奨学金供与、寄付講座、産学共同研究、卒業生の採用等を推進する。
- ③SEAMEO（東南アジア教育大臣機構）への協力推進  
各国の高官が域内の共通課題について協議する「SEAMEOカレッジ」を支援し、ASEAN全体への協力をを行う。

#### (3) 中東地域

- ①円滑な留学生の受入れ  
留学生受入に当たり、現地国、本邦、第三国における予備教育の実施について検討する。
- ②理数科・工学系教育支援の推進  
理数科教育分野への協力を推進し、理工系分野における留学生受入の拡大や日本企業への就職の増加を図る。
- ③女子教育支援の推進  
対中東の女子教育に実績のある大学を活用した協力を実施する。

# 今後の国際教育協力関係施策・工程表

## ～「国際協力推進会議」中間報告書を踏まえて～

※実施主体が外部機関であるものについては、文部科学省が適宜支援を行う。

### (1) 共通

案件【実施主体】	2012年度以前から実施	2012年度実施予定	2013年度以降 実施予定	2020年までの目標案
<b>①ニーズを正確に把握し、自助努力を育てるような協力</b>				
ベトナム・カントー国際大学への支援		JICAが近日に実施を予定している、ベトナムの大学に関する基礎情報収集調査の結果を受けて、今後の協力の可能性・方法等について日本側関係各機関との検討を開始する。		
ベトナム・サイエンスパーク構想への支援				
<b>②新たな協力枠組み-プラットフォームの構築</b>				
国際教育協力関係諸機関連携のプラットフォームの設置		官民連携体制のプラットフォームの設置について検討を開始する。		
<b>③産業界による更なる貢献と連携による相乗効果の発揮</b>				
産学連携による国際協力事業の実施（インターンシップ、就職、奨学金、寄付講座）【企業】		産業界が個々に実施してきた奨学金、寄付講座、インターンシップ等の事業について、国際教育協力との連携を検討する。		
<b>④大学の知見を国際協力に一層活用した相乗効果の発揮</b>				
MJIT（マレーシア日本国際工科院）【JICA】	校舎の完成を待って、2012年4・5月を目的に開校記念式典を開催予定。		学生数が計画的に拡大する中で、日本人教員の安定的な派遣要請に対応する。	
CALE（日本法教育研究センター）型の設置・運営【名古屋大学】	過去5年間、各国での実践を通じて確立してきた法曹人材の育成方法を、本格実施する。		センターの設置主体である本邦他大学と弁護士会や国家機関等が連携したALL JAPAN体制による「法学国際教育コンソーシアム」を構築する。	
留学生の卒業後のフォローアップ	今後、文部科学省において、フォローアップ方策について検討する。			
大学の教職員が国際協力に参画しやすい体制づくり	大学の教職員が国際協力に参画しやすい体制づくりについて、検討する。			
<b>⑤国際協力の現場を活用した「グローバル人材育成」の推進</b>				
SEED-Net、MJITを活用したグローバル人材育成の推進【JICA】	学生交流に合わせ、インターンシップ参加を促す。		学生のインターンシップ参加により、グローバル人材の育成に寄与する。	
<b>⑥専修学校、高等専門学校が有する技術の対外発信</b>				
専修学校、高専をモデルとした学校整備、ものづくり人材育成への支援	高専、専門学校をモデルとした学校整備、ものづくり人材育成への支援について検討を開始する。		ものづくり人材育成により、相手国の持続可能な発展に寄与する。	

## (2) ASEAN

案件【実施主体】	2010年度に実施	2012年度実施予定	2013年度以降 実施予定	2020年までの目標案
<b>①多様性に応じた教育協力及び「三角協力」の推進</b>				
HELP (マレーシア高等教育基金借款事業)【JICA、マレーシア政府】	実施中の「フェーズⅢ」の終了、更にはマ国側が独力での実施を計画している「フェーズⅣ」の立ち上げを注視するとともに、「フェーズⅣ」を、中東地域から日本へ来る留学生に予備教育を提供する機会として活用する可能性・方法等について検討する。			
<b>②AUN/SEED-Netのオールジャパンでの活用</b>				
SEED-Net (アセアン工学系高等教育ネットワーク)【JICA】	2010-11年度に次期事業構想にかかる有識者委員会を開催し、提言を得た。	AUN/SEED-Netのフェーズ2は、2013年3月に終了。 準備作業	次期構想・取り組み (期間未定)	
<b>③SEAMEOへの協力推進</b>				
SEAMEOカレッジ【SEAMEO】		2012年1月の高級実務者会合では了承が得られなかったため、本年4～5月に行われる高級諮問委員会で再度審議のうえ、理事会に諮られる予定。		
<b>(3) 中東地域</b>				
<b>①円滑な留学生の受入れ</b>				
予備教育の実施【マレーシア政府】		マレーシアにおけるHELP「フェーズⅣ」について、中東地域から日本へ来る留学生に予備教育を提供する機会として活用する可能性・方法等について検討する。		日本の大学の知見を活かして、TVTCと技術短期大学の卒業生・教員・スタッフの能力を向上させ、持続的發展に貢献する。
サウジアラビア 職業訓練公社 (TVTC)包括的技術協力プログラム【JICE】	①KASPTT (教員養成のためのアブドラ国王奨学金プログラム) 日本留学プログラム、 ②短期研修プログラム (TVTC短大の教員・アドミスタツ向け)、③フォロワーアツッププログラム (TVTC短大への専門家派遣) を実施する。			研究室中心の教育や実験・実習重視など「日本型の教育研究」システムの導入。日本の「工学・技術」移転の拠点とする。サウジアラビアをはじめとする中東諸国において、日本式教育コンテンツの普及を図る。
<b>②理数科・工学系教育支援の推進</b>				
E-JUST (エジプト・日本科学技術大学)【JICA】	基盤整備段階と位置付けられている第1フェーズ (～2013年度) において、副学長の補充、経営層・事務局の大学管理能力の向上、予算執行の適正化などが一層促進されるよう、理事会の場などを活用してエジプト側に働きかけを行う。			
サウジアラビア 初等中等課程における理数科教育支援【JICE】	サウジアラビアの初等中等課程における理数科教育の現状を調査し、具体的なニーズを把握すると共に、「躰教育」を含む日本式教育のコンテンツ開発に取り組み。			
<b>③女子教育支援の推進</b>				
女子教育向上プロジェクトの実施【JICA】	JICAがイエメンにおいて女子教育向上プロジェクトを実施中だが、対中東の女子教育の取組は少ない。今後、日本の大学を活用した教育協力の検討を開始する。			

(参考資料データ及び参考事例・施策)

1. 基礎データ（中東、ASEAN 地域情報）	21
中東各国基本情報その1（GCC 諸国）	23
中東各国基本情報その2	23
北アフリカ各国基本情報	24
ASEAN 各国基本情報	24
ASEAN 各国と日本の貿易額・ODA 額の比較	25
TIMSS2007 に見る中東各国の理数科能力	27
DAC 統計上の ODA 対象国・地域	30
国・地域別留学生数推移（ASEAN・中東地域）	31
2. 中東地域への教育協力	33
3. 現在文部科学省が関与している主な高等教育・科学技術協力分野の国際協力案件	41
アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）	43
エジプト日本科学技術大学（E-JUST）	44
マレーシア日本国際工科院（MJIIT）	45
インド工科大学ハイデラバード校（IITH）	46
インド情報技術大学ジャバルプール校（IIITDM-J）	47
ベトナム国際大学設立構想	48
汎アフリカ大学（PAU）構想	49
4. 東南アジアにおける主な地域連携フレームワーク	51
SEAMEO（東南アジア教育大臣機構）	53
ASEAN（東南アジア諸国連合）	54
AUN（アセアン大学ネットワーク）	55
APEC（アジア太平洋経済協力）	56

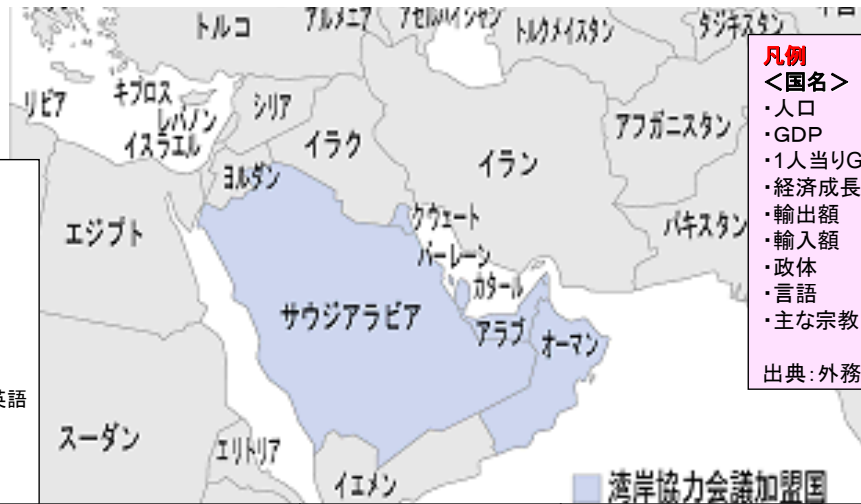




# **1. 中東、ASEAN 地域情報 (各国基本データ・地域枠組み図)**



# 中東各国基本情報その1 (GCC諸国の現況)



**凡例**  
 <国名>  
 ・人口  
 ・GDP  
 ・1人当りGDP  
 ・経済成長率  
 ・輸出額  
 ・輸入額  
 ・政体  
 ・言語  
 ・主な宗教  
 出典:外務省HP【更新年月】

**<サウジアラビア>**  
 ・2,537万人  
 ・3,723億ドル  
 ・14,807ドル  
 ・0.6%  
 ・輸出1,923億ドル  
 ・輸入 956億ドル  
 ・君主制  
 ・アラビア語(公用語)、英語  
 ・イスラム教  
 【2011年7月】

**<オマーン>**  
 ・287万人  
 ・599億ドル  
 ・20,887ドル  
 ・12.3%  
 ・輸出37,768百万ドル  
 ・輸入23,137百万ドル  
 ・君主制  
 ・アラビア語(公用語)、英語も広く通用  
 ・イスラム(イバード派が主流)  
 【2011年7月】

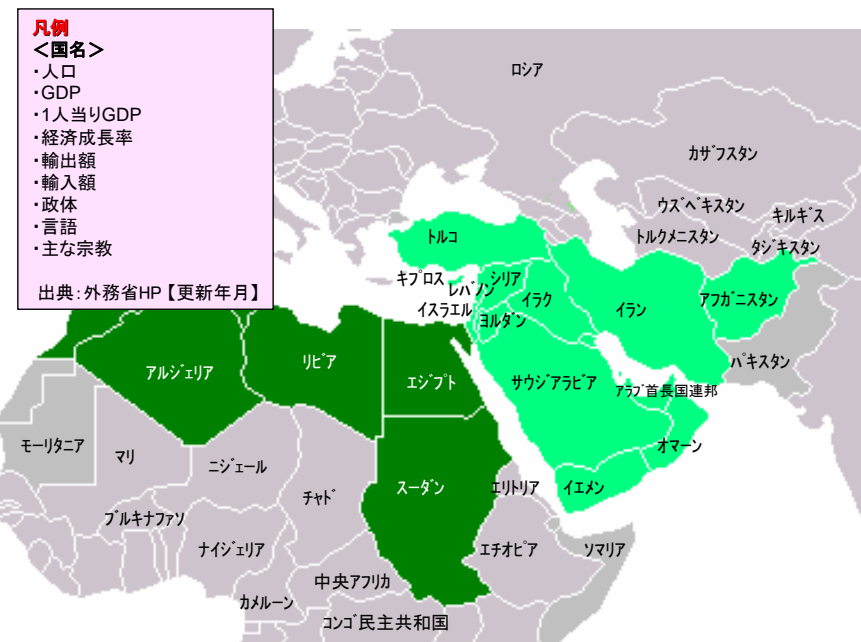
**<アラブ首長国連邦>**  
 ・約751万人  
 ・2,976億ドル  
 ・39,625ドル  
 ・1.0%  
 ・輸出2,319億ドル  
 ・輸入2,046億ドル  
 ・7首長国による連邦制  
 ・アラビア語  
 ・イスラム教  
 【2012年1月】

**<カタール>**  
 ・約170万人  
 ・983億ドル  
 ・59,990ドル  
 ・8.6%  
 ・輸出48,306百万ドル  
 ・輸入24,922百万ドル  
 ・首長制  
 ・アラビア語  
 ・イスラム教  
 【2011年6月】

**<バーレーン>**  
 ・123.5万人  
 ・227億ドル  
 ・20,475ドル  
 ・4.1%  
 ・輸出191.7億ドル  
 ・輸入156.4億ドル  
 ・立憲君主制  
 ・アラビア語  
 ・イスラム教  
 (スンニ派約3割、シーア派約7割)  
 【2012年1月】

**<クウェート>**  
 ・274万人  
 ・約1,710億ドル  
 ・約46,461ドル  
 ・約5.7%  
 ・輸出944.7億ドル  
 ・輸入224.1億ドル  
 ・首長制  
 ・アラビア語  
 ・イスラム教  
 【2012年3月】

# 中東各国基本情報その2



**凡例**  
 <国名>  
 ・人口  
 ・GDP  
 ・1人当りGDP  
 ・経済成長率  
 ・輸出額  
 ・輸入額  
 ・政体  
 ・言語  
 ・主な宗教  
 出典:外務省HP【更新年月】

**<ヨルダン>**  
 ・604.7万人  
 ・262.7億ドル(GNI)  
 ・4,340ドル(GNI)  
 ・3.1%  
 ・輸出63.93億ドル  
 ・輸入126.8億ドル  
 ・立憲(世襲)君主制  
 ・アラビア語(英語も通用)  
 ・イスラム教(93%)、キリスト教等(7%)  
 【2012年2月】

**<イラク>**  
 ・約2,710万人  
 ・N/A  
 ・2,563ドル(GNP)  
 ・N/A  
 ・輸出48,045百万ドル  
 ・輸入41,133百万ドル  
 ・共和制  
 ・アラビア語、クルド語(共に公用語)他  
 ・イスラム教(スンニ派、シーア派)、キリスト教他  
 【2011年12月】

**<イラン>**  
 ・7,473.3万人  
 ・3,381億ドル  
 ・4,540ドル  
 ・3.5%  
 ・輸出875.3億ドル  
 ・輸入665.9億ドル  
 ・イスラム共和制  
 ・ペルシャ語、トルコ語、クルド語等  
 ・イスラム教(主にシーア派)、キリスト教、ユダヤ教、ゾロアスター教等  
 【2012年3月】

**<アフガニスタン>**  
 ・3,000万人  
 ・116.3億ドル  
 ・N/A  
 ・22.5%  
 ・輸出5.45億ドル  
 ・輸入30.02億ドル  
 ・共和制  
 ・ダリー語、パシュトゥー語、ハズラ語、タジク語等  
 ・イスラム教(主にスンニ派)  
 【2011年2月】

**<イラン>**  
 ・7,473.3万人  
 ・3,381億ドル  
 ・4,540ドル  
 ・3.5%  
 ・輸出875.3億ドル  
 ・輸入665.9億ドル  
 ・イスラム共和制  
 ・ペルシャ語、トルコ語、クルド語等  
 ・イスラム教(主にシーア派)、キリスト教、ユダヤ教、ゾロアスター教等  
 【2012年3月】

**<アフガニスタン>**  
 ・3,000万人  
 ・116.3億ドル  
 ・N/A  
 ・22.5%  
 ・輸出5.45億ドル  
 ・輸入30.02億ドル  
 ・共和制  
 ・ダリー語、パシュトゥー語、ハズラ語、タジク語等  
 ・イスラム教(主にスンニ派)  
 【2011年2月】

**<イラン>**  
 ・7,473.3万人  
 ・3,381億ドル  
 ・4,540ドル  
 ・3.5%  
 ・輸出875.3億ドル  
 ・輸入665.9億ドル  
 ・イスラム共和制  
 ・ペルシャ語、トルコ語、クルド語等  
 ・イスラム教(主にシーア派)、キリスト教、ユダヤ教、ゾロアスター教等  
 【2012年3月】

**<イエメン>**  
 ・約2,358万人  
 ・N/A  
 ・1,060ドル(GNI)  
 ・3.8%  
 ・輸出59億ドル  
 ・輸入81億ドル  
 ・共和制  
 ・アラビア語  
 ・イスラム教(スンニ派及びザイド派)  
 【2011年2月】

**<パレスチナ>**  
 ・約1,100万人  
 ・約51億ドル  
 ・約1,400ドル  
 ・4.2%  
 ・輸出 8.6億ドル  
 ・輸入34.5億ドル  
 ・暫定自治宣言に基づく自治政府  
 ・アラビア語  
 ・イスラム教(92%)、キリスト教(7%)、その他(1%)  
 【2012年1月】

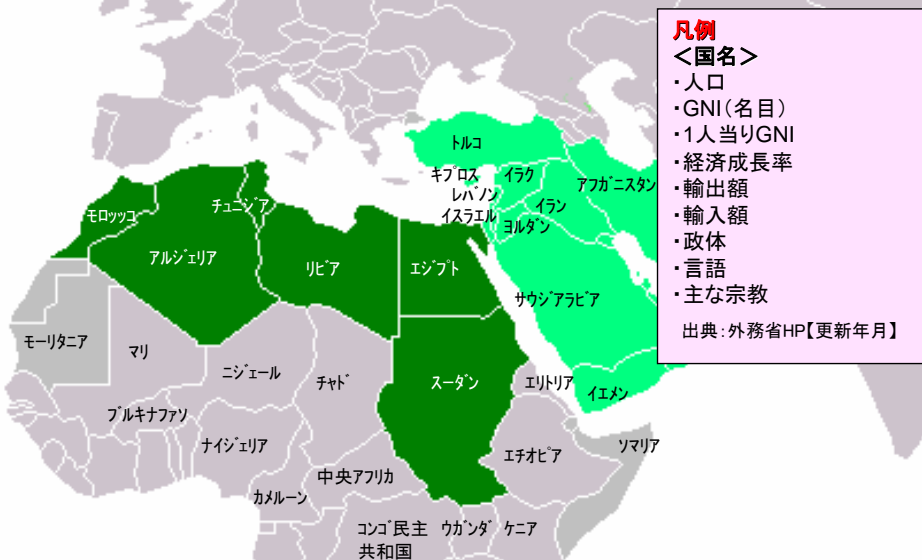
**<イスラエル>**  
 ・約770万人  
 ・1,971億ドル  
 ・28,600ドル  
 ・4.5%  
 ・輸出584億ドル  
 ・輸入591億ドル  
 ・共和制  
 ・ヘブライ語、アラビア語  
 ・ユダヤ教(75.4%)、イスラム教(17.2%)、キリスト教(2.0%)、ドルーズ(1.7%)  
 【2011年12月】

**<シリア>**  
 ・2,044万人  
 ・591億ドル  
 ・2,891ドル  
 ・3.2%  
 ・輸出143億ドル  
 ・輸入183.2億ドル  
 ・共和制  
 ・アラビア語  
 ・イスラム教(90%)  
 ・キリスト教(10%)  
 【2011年11月】

**<レバノン>**  
 ・422万人  
 ・391.5億ドル  
 ・9,262ドル  
 ・7.0%  
 ・輸出34.8億ドル  
 ・輸入162.4億ドル  
 ・共和制  
 ・アラビア語(仏語及び英語が通用)  
 ・キリスト教、イスラム教など18宗派  
 【2012年1月】

**<トルコ>**  
 ・7,370万人  
 ・7,358億ドル  
 ・10,079ドル  
 ・8.9%  
 ・輸出1,039.8億ドル  
 ・輸入1,855.4億ドル  
 ・共和制  
 ・トルコ語(公用語)  
 ・イスラム教(スンニ派、アレヴィー派)、ギリシャ正教徒、アルメニア正教徒、ユダヤ教徒等  
 【2011年6月】

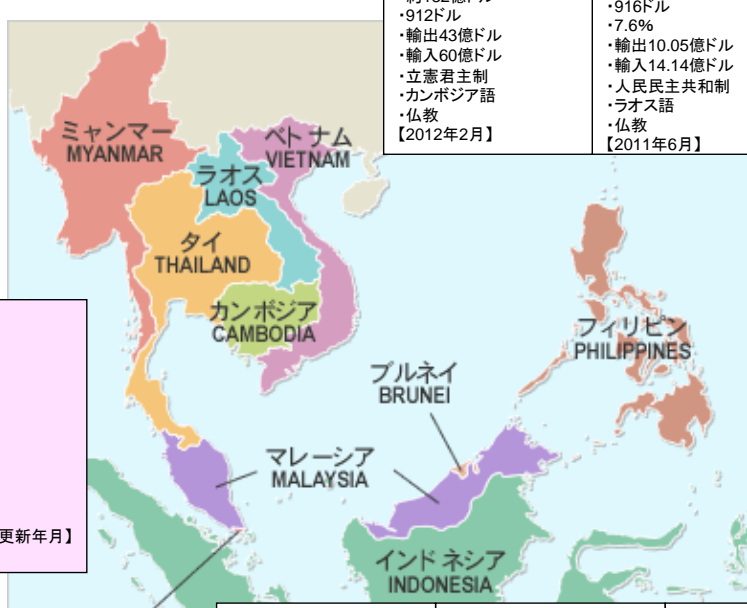
# 北アフリカ各国の基本情報



**凡例**  
**<国名>**  
 ・人口  
 ・GNI(名目)  
 ・1人当りGNI  
 ・経済成長率  
 ・輸出額  
 ・輸入額  
 ・政体  
 ・言語  
 ・主な宗教  
 出典:外務省HP【更新年月】

<p><b>&lt;モロッコ&gt;</b>              ・3,199万人              ・913.7億米ドル              ・2,770米ドル              ・5.0%              ・輸出139億ドル              ・輸入326億ドル              ・立憲君主制              ・アラビア語(公用語)、フランス語              ・イスラム教スンニ派              【2011年月】</p>	<p><b>&lt;チュニジア&gt;</b>              ・1,043万人              ・388億米ドル              ・3,720米ドル              ・3.1%              ・輸出144億米ドル              ・輸入190億米ドル              ・共和制              ・アラビア語(公用語)、フランス語              ・イスラム教スンニ派(多数派)、キリスト教、ユダヤ教              【2011年3月】</p>	<p><b>&lt;リビア&gt;</b>              ・642万人              ・779億ドル              ・12,380ドル              ・3.8%              ・輸出430億ドル              ・輸入176億ドル              ・N/B              ・アラビア語              ・イスラム教(スンニ派)              【2011年10月】</p>	<p><b>&lt;スーダン&gt;</b>              ・3,089万人              ・654億ドル(GDP)              ・1,220ドル              ・5.2%              ・輸出102.9億ドル              ・輸入 91.7億ドル              ・共和制              ・アラビア語(公用語)、英語(公用語)              ・イスラム教(主に北部)、キリスト教(主に南部)、土着宗教              【2011年8月】</p>	<p><b>&lt;エジプト&gt;</b>              ・7,870万人              ・1,884億ドル(GDP)              ・2,070ドル              ・5.2%              ・輸出238.8億ドル              ・輸入489.9億ドル              ・立憲共和制              ・アラビア語              ・イスラム教、キリスト教(コプト教)              【2011年12月】</p>
---	---	--	--	---

# ASEAN各国の基本情報



**凡例**  
**<国名>**  
 ・人口  
 ・名目GDP  
 ・1人当りGDP  
 ・経済成長率  
 ・貿易額  
 ・政体  
 ・言語  
 ・主な宗教  
 出典:外務省HP【更新年月】

<p><b>&lt;カンボジア&gt;</b>              ・1,340万人              ・約132億ドル              ・912ドル              ・輸出43億ドル              ・輸入60億ドル              ・立憲君主制              ・カンボジア語              ・仏教              【2012年2月】</p>	<p><b>&lt;ラオス&gt;</b>              ・612万人              ・約56億ドル              ・916ドル              ・7.6%              ・輸出10.05億ドル              ・輸入14.14億ドル              ・人民民主共和制              ・ラオス語              ・仏教              【2011年6月】</p>	<p><b>&lt;ベトナム&gt;</b>              ・約8,579万人              ・約1,015億ドル              ・1,169ドル              ・6.78%              ・輸出722億ドル              ・輸入848億ドル              ・社会主義共和制              ・ベトナム語              ・仏教,カトリック,カオダイ教他              【2011年12月】</p>	<p><b>&lt;フィリピン&gt;</b>              ・約9,401万人              ・1,887億ドル              ・2,007ドル              ・7.6%              ・輸出514.3億ドル              ・輸入547億ドル              ・立憲共和制              ・フィリピン語,英語(ともに公用語)              ・カトリック(83%),キリスト教,イスラム教              【2011年9月】</p>
<p><b>&lt;ブルネイ&gt;</b>              ・41.4万人              ・123億ドル              ・2万9,7210ドル              ・2.6%              ・輸出127.5億ブルネイドル              ・輸入33.5億ブルネイドル              ・立憲君主制              ・マレー語,英語,中国語              ・イスラム教(国教),キリスト教,仏教等              【2011年12月】</p>	<p><b>&lt;タイ&gt;</b>              ・6,550万人              ・3,189億ドル              ・4,992ドル              ・7.8%              ・輸出1,937億ドル              ・輸入1,796億ドル              ・立憲君主制              ・タイ語              ・仏教(94%)              ・イスラム教(5%)              【2012年2月】</p>	<p><b>&lt;シンガポール&gt;</b>              ・約508万人              ・2,227億ドル              ・43,867ドル              ・14.5%              ・輸出3,930億ドル              ・輸入3,473億ドル              ・立憲共和制              ・英語,中国語,マレー語(国語)              ・タミル語(すべて公用語)              ・仏教,イスラム教,キリスト教,道教,ヒンズドゥー教              【2011年10月】</p>	<p><b>&lt;マレーシア&gt;</b>              ・2,840万人              ・1,738億ドル              ・8,323ドル(GNP)              ・7.2%              ・輸出1,989億ドル              ・輸入1,646億ドル              ・立憲君主制(議会制民主主義)              ・マレー語(国語)、中国語、タミル語,英語              ・イスラム教(連邦の宗教)、仏教,儒教,ヒンドゥー教,キリスト教,原住民信仰              【2012年1月】</p>
<p><b>&lt;ミャンマー&gt;</b>              ・6,242万人              ・429億ドル              ・702ドル              ・5.3%              ・輸出約81億ドル              ・輸入約77億ドル              ・大統領制,共和制              ・ミャンマー語              ・仏教(90%),キリスト教,回教等              【2012年2月】</p>	<p><b>&lt;インドネシア&gt;</b>              ・2億3,800万人              ・7,071億ドル              ・3,005ドル              ・6.5%              ・輸出1,577.3億ドル              ・輸入1,356.1億ドル              ・大統領制,共和制              ・インドネシア語              ・イスラム教(88.8%),キリスト教(8.7%),ヒンドゥー教,仏教,その他              【2012年1月】</p>		

ASEAN各国と日本の貿易額・ODA額の比較

インドネシア			
	2000	2005	2009
①対日輸出(億円)	17661.9	22980.7	20375.6
②対日輸入(億円)	8177.5	10168.5	869687.0
③対日収支(億円)	9484.4	12812.2	-849311.4
④我が国による直接投資(百万ドル)	584.9	1184.8	483.4
⑤ODA額(億円)	1040.3	1078.6	1254.3
⑥進出企業数	468	545	571
マレーシア			
	2000	2005	2009
①対日輸出(億円)	15627.3	16194.4	1558352.1
②対日輸入(億円)	14966.3	13829.2	1200109.6
③対日収支(億円)	661.0	2365.2	358242.6
④我が国による直接投資(百万ドル)	-4	524.4	615.8
⑤ODA額(億円)	2.5	9.4	11.4
⑥進出企業数	612	608	596
フィリピン			
	2000	2005	2009
①対日輸出(億円)	7762.5	8500.4	598279.4
②対日輸入(億円)	11056.5	9995.6	767174.8
③対日収支(億円)	-3294.0	-1495.2	-168895.3
④我が国による直接投資(百万ドル)	509.9	441.5	809.4
⑤ODA額(億円)	326.5	493.2	789.6
⑥進出企業数	329	367	382
タイ			
	2000	2005	2009
①対日輸出(億円)	11423.5	17175.3	1495169.3
②対日輸入(億円)	14694.0	24776.7	2069704.8
③対日収支(億円)	-3270.5	-7601.4	-574535.5
④我が国による直接投資(百万ドル)	593.3	2125.3	1631.9
⑤ODA額(億円)	681.0	392.4	77.1
⑥進出企業数	1012	1152	1204
ベトナム			
	2000	2005	2009
①対日輸出(億円)	2846.0	5016.4	649003.3
②対日輸入(億円)	2128.7	3963.7	607825.8
③対日収支(億円)	717.3	1052.7	41177.5
④我が国による直接投資(百万ドル)	39.0	154.0	562.6
⑤ODA額(億円)	990.9	1009.5	1552.7
⑥進出企業数	102	246	374
ラオス			
	2000	2005	2009
①対日輸出(億円)	12.9	8.9	2515.7
②対日輸入(億円)	23.0	21.5	7086.3
③対日収支(億円)	-10.1	-12.6	-4570.6
④我が国による直接投資(百万ドル)	N/A	N/A	N/A
⑤ODA額(億円)	123.3	68.1	85.4
⑥進出企業数	3	8	11

ミャンマー			
	2000	2005	2009
①対日輸出(億円)	128.8	224.7	31838.7
②対日輸入(億円)	210.4	101.3	18807.8
③対日収支(億円)	-81.6	123.4	13030.9
④我が国による直接投資(百万ドル)	10.4	N/A	N/A
⑤ODA額(億円)	55.8	33.6	44.1
⑥進出企業数	11	16	19

カンボジア			
	2000	2005	2009
①対日輸出(億円)	56.3	116.4	13306.8
②対日輸入(億円)	56.0	86.2	10500.1
③対日収支(億円)	0.3	30.2	2806.8
④我が国による直接投資(百万ドル)	N/A	N/A	N/A
⑤ODA額(億円)	106.1	118.2	222.9
⑥進出企業数	3	6	11

出典)①、②、③共に貿易統計／財務省、貿易・投資・国際収支統計／JETRO

※③直接投資での-表記は引き揚げ超過を示す。

④JETRO直接投資統計(国際収支ベース、ネット、フロー)

[http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi/data/country1\\_cy10.xls](http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi/data/country1_cy10.xls)

⑤・[http://www.mofa.go.jp/mofai/gaiko/oda/shiryo/kuni/02\\_databook/eai/top\\_eai.html](http://www.mofa.go.jp/mofai/gaiko/oda/shiryo/kuni/02_databook/eai/top_eai.html)

単位 2000年のデータは100万ドル(そのため、当時のレート月ごと平均(107.25)を算出し、億単位になおした)

・政府開発援助ODA国別データブック(2006、2007、2009、2010)

⑥政府開発援助ODA国別データブック(2006、2007、2009、2010)

※ODA額に関しては円借款・無償資金協力・技術協力 全ての合計額を表示

※「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文(E/N)ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力 経費実績ベースによる。

## TIMSS2007 にみる中東各国の理数科能力

調査実施時期：2006 年度（平成 18 年）の学年末

## 算数得点の分布 -小学校 4 年-（対象 全 36 ヶ国）

国名	平均点	調査対象学年	平均年齢	標準偏差
日本（4 位）	▲568(2.1)	4	10.5	76
イラン（28 位）	▼402(4.1)	4	10.2	84
クウェート（34 位）	▼316(3.6)	4	10.2	99
カタール（35 位）	▼296(1.0)	4	9.7	90
イエメン（36 位）	▼224(6.0)	4	11.2	110

（ ）内は標準誤差（SE）を示す。平均得点は小数点以下を四捨五入した整数値で示す。

## 数学得点の分布 -中学校 2 年-（対象 全 49 ヶ国）

国名	平均点	調査対象学年	平均年齢	標準偏差
日本（5 位）	▲570(2.4)	8	14.5	85
イスラエル（24 位）	▼463(3.9)	8	14.0	99
ヨルダン（31 位）	▼427(4.1)	8	14.0	102
イラン（34 位）	▼403(4.1)	8	14.2	86
シリア（37 位）	▼395(3.8)	8	13.9	82
パレスチナ（42 位）	▼367(3.5)	8	14.0	102
クウェート（44 位）	▼354(2.3)	8	14.4	79
サウジアラビア（46 位）	▼329(2.9)	8	14.4	76
カタール（48 位）	▼307(1.4)	8	13.9	93

（ ）内は標準誤差（SE）を示す。平均得点は小数点以下を四捨五入した整数値で示す。

## 算数得点が一定の水準に達した児童の割合-小学校 4 年-

国名	625 点以上	550 点以上	475 点以上	400 点以上
日本	23(1.2)	61(1.2)	89(0.8)	98(0.4)
イラン	0(0.1)	3(0.5)	20(1.5)	53(2.0)
クウェート	0(0.0)	0(0.1)	5(0.6)	21(1.2)
カタール	0(0.0)	0(0.1)	2(0.2)	13(0.4)
イエメン	0(0.0)	0(0.1)	1(0.4)	6(0.8)

（ ）内は標準誤差（SE）を示す。

## 数学得点が一定の水準に達した生徒の場合-中学校2年-

国	625 点以上	550 点以上	475 点以上	400 点以上
日本	26(1.3)	61(1.2)	87(0.9)	97(0.3)
ヨルダン	1(0.2)	11(0.8)	35(1.7)	61(1.8)
イラン	1(0.2)	11(0.8)	35(1.7)	61(1.8)
レバノン	1(0.2)	10(1.2)	36(2.4)	74(2.3)
パレスチナ	0(0.1)	3(0.4)	15(0.9)	39(1.4)
シリア	0(0.1)	3(0.5)	17(1.3)	47(1.9)
カタール	0(0.0)	0(0.1)	4(0.2)	16(0.5)
クウェート	0(0.0)	0(0.2)	6(0.5)	29(1.3)
サウジアラビア	0(0.0)	0(0.1)	3(0.4)	18(1.1)

( )内は標準誤差 (SE) を示す。

## 理科得点の分布-小学校4年- (対象 全36ヶ国)

国名	平均点	調査対象学年	平均年齢	標準偏差
日本 (4位)	▲548(2.1)	4	10.5	70
イラン (27位)	▼436(4.3)	4	10.2	97
クウェート (32位)	▼348(4.4)	4	10.2	123
カタール (35位)	▼294(2.6)	4	9.7	129
イエメン (36位)	▼197(7.2)	4	11.2	130

## 理科得点の分布-中学校2年- (対象 全49ヶ国)

国名	平均点	調査対象学年	平均年齢	標準偏差
日本 (3位)	▲554(1.9)	8	14.5	77
ヨルダン (20位)	▼482(4.0)	8	14.0	98
イスラエル (25位)	▼468(4.3)	8	14.0	101
イラン (29位)	▼459(3.6)	8	14.2	81
クウェート (38位)	▼418(2.8)	8	14.0	89
レバノン (40位)	▼414(5.9)	8	14.4	97
パレスチナ (43位)	▼404(3.5)	8	14.0	111
サウジアラビア (44位)	▼403(2.4)	8	14.4	78
カタール (47位)	▼319(1.7)	8	13.9	126



算数が苦手だ「まったくそう思わない」及び「そう思わない」と答えた児童の割合（％）

**算数 小学校4年**

国名	2007
イラン	67%
日本	64%
カタール	56%
クウェート	51%
イエメン	35%

理科が苦手だ「まったくそう思わない」及び「そう思わない」と答えた児童の割合（％）

**理科 小学校4年**

国名	2007
日本	78%
イラン	75%
クウェート	60%
カタール	57%
イエメン	45%

数学が得意な教科ではない「まったくそう思わない」及び「そう思わない」と答えた生徒の割合（％）

**数学 中学校2年**

国名	2007
ヨルダン	64%
イスラエル	60%
カタール	60%
クウェート	57%
バーレーン	55%
イラン	53%
シリア	52%
パレスチナ	52%
トルコ	50%
オマーン	50%
サウジアラビア	49%
レバノン	49%
日本	37%

理科が得意な教科ではない「まったくそう思わない」及び「そう思わない」と答えた生徒の割合（％）

**理科 中学校2年**

国名	2007
ヨルダン	70%
イラン	63%
イスラエル	61%
バーレーン	61%
サウジアラビア	58%
カタール	58%
パレスチナ	58%
オマーン	55%
クウェート	53%
日本	47%

## DAC\* 統計上のODA対象国・地域 (2008～2010年)

後発開発途上国(LDC)	低所得国 一人あたりのGNI 935ドル以下(2007年)	低中所得国 一人あたりのGNI 936～3,705ドル以下(2007年)	高中所得国 一人あたりのGNI 3,706～11,455ドル以下(2007年)
アフガニスタン	アフガニスタン	アフガニスタン	アフガニスタン
アンゴラ	アンゴラ	アンゴラ	アンゴラ
バングラデシュ	バングラデシュ	バングラデシュ	バングラデシュ
ベネズエラ	ベネズエラ	ベネズエラ	ベネズエラ
ブルキナファソ	ブルキナファソ	ブルキナファソ	ブルキナファソ
ブルンジ	ブルンジ	ブルンジ	ブルンジ
中央アフリカ共和国	中央アフリカ共和国	中央アフリカ共和国	中央アフリカ共和国
チャド	チャド	チャド	チャド
コモロ	コモロ	コモロ	コモロ
コンゴ民主共和国	コンゴ民主共和国	コンゴ民主共和国	コンゴ民主共和国
ジブチ	ジブチ	ジブチ	ジブチ
赤道ギニア	赤道ギニア	赤道ギニア	赤道ギニア
エリトリア	エリトリア	エリトリア	エリトリア
エチオピア	エチオピア	エチオピア	エチオピア
ガボン	ガボン	ガボン	ガボン
ギニア	ギニア	ギニア	ギニア
ギニアビサウ	ギニアビサウ	ギニアビサウ	ギニアビサウ
ハイチ	ハイチ	ハイチ	ハイチ
ケニア	ケニア	ケニア	ケニア
ラオス	ラオス	ラオス	ラオス
レソト	レソト	レソト	レソト
リベリア	リベリア	リベリア	リベリア
マダガスカル	マダガスカル	マダガスカル	マダガスカル

出典：OECDウェブサイトで「DAC List of ODA Recipients used for 2008, 2009 and 2010 flows (http://www.oecd.org/document/45/0,2340,en\_2649\_34447\_2093101\_1\_1\_1,00.html)」

2008年から2010年までの3年間有効

コソボについては、国連のコソボへの援助がセルビアへの援助に含まれることから、本リストにおいてもセルビアへ含むものとする。

アンティグア・バーブーダとオマーンは、2007年に高所得国水準に達した。両国が2010まで高所得国水準を維持した場合、DACが定めた規則により、2011年は卒業国として本リストから除外される。

バルバドスとトリニダード・トバゴは、2006年と2007年に高所得国水準に達した。両国が2010まで高所得国水準を維持した場合、DACが定めた規則により、2011年は卒業国として本リストからは除外される。

\* DAC: Development Assistance Committee (OECDの開発援助委員会)

地域

国・地域別留学生数推移(ASEAN・中東)

各年5月1日現在

国(地域)	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H16比	全留学生に占める割合(H18)	全留学生に占める割合(H22)
<ASEAN地域>										
ミャンマー	591	651	736	849	922	1,012	1,093	1.85	0.69%	0.86%
タイ	1,665	1,734	1,734	2,090	2,203	2,360	2,429	1.46	1.62%	1.91%
マレーシア	2,010	2,114	2,156	2,146	2,271	2,395	2,465	1.23	2.01%	1.94%
シンガポール	122	112	118	129	156	166	199	1.63	0.11%	0.16%
インドネシア	1,451	1,488	1,553	1,596	1,791	1,996	2,190	1.51	1.45%	1.72%
フィリピン	525	544	542	538	527	528	524	1.00	0.50%	0.41%
ベトナム	1,570	1,745	2,119	2,582	2,873	3,199	3,597	2.29	1.97%	2.83%
ラオス	263	266	266	264	276	285	275	1.05	0.25%	0.22%
ブルネイ	9	10	16	16	44	19	14	1.56	0.01%	0.01%
カンボジア	283	298	278	283	287	300	333	1.18	0.26%	0.26%
<b>ASEAN地域合計</b>	<b>8,489</b>	<b>8,962</b>	<b>9,518</b>	<b>10,493</b>	<b>11,350</b>	<b>12,260</b>	<b>13,119</b>	<b>1.55</b>	<b>8.87%</b>	<b>10.31%</b>
<中東地域(太字はGCC諸国)>										
クウェート	11	7	7	6	6	7	8	0.73	0.01%	0.01%
サウジアラビア	28	31	23	159	184	253	300	10.71	0.02%	0.24%
アラブ首長国連邦	11	10	14	8	19	33	46	4.18	0.01%	0.04%
バーレーン	4	6	6	6	7	7	9	2.25	0.01%	0.01%
オマーン	8	24	10	9	12	6	7	0.88	0.01%	0.01%
カタール	1	0	0	0	0	1	2	2.00	0.00%	0.00%
<b>GCC地域小計</b>	<b>63</b>	<b>78</b>	<b>60</b>	<b>188</b>	<b>228</b>	<b>307</b>	<b>372</b>	<b>5.90</b>	<b>0.06%</b>	<b>0.29%</b>
イラン	227	235	236	229	216	218	235	1.04	0.22%	0.18%
トルコ	157	164	171	169	171	167	153	0.97	0.16%	0.12%
シリア	38	35	41	42	40	44	42	1.11	0.04%	0.03%
レバノン	15	13	15	18	17	21	16	1.07	0.01%	0.01%
イスラエル	36	41	40	34	36	32	31	0.86	0.04%	0.02%
ヨルダン	29	30	30	26	30	25	28	0.97	0.03%	0.02%
イラク	4	3	7	13	20	23	21	5.25	0.01%	0.02%
アフガニスタン	23	39	46	53	56	59	56	2.43	0.04%	0.04%
パレスチナ	9	10	12	14	18	17	14	1.56	0.01%	0.01%
イエメン	9	8	9	11	10	10	13	1.44	0.01%	0.01%
エジプト	237	219	251	283	320	329	300	1.27	0.23%	0.24%
スーダン	29	26	24	27	26	28	33	1.14	0.02%	0.03%
リビア	11	11	12	11	14	15	15	1.36	0.01%	0.01%
チュニジア	38	38	38	41	72	71	79	2.08	0.04%	0.06%
アルジェリア	19	21	17	16	19	16	18	0.95	0.02%	0.01%
モロッコ	57	57	48	36	36	33	42	0.74	0.04%	0.03%
<b>中東・北アフリカ地域合計</b>	<b>1,001</b>	<b>1,028</b>	<b>1,057</b>	<b>1,211</b>	<b>1,329</b>	<b>1,415</b>	<b>1,468</b>	<b>1.47</b>	<b>0.98%</b>	<b>1.15%</b>
	107,812	111,822	107,352	106,794	111,150	119,045	127,187	1.18	100.00%	100.00%

※「外国人留学生在籍状況調査結果」(独立行政法人日本学生支援機構(JASSO))より引用



## **2. 中東地域への教育協力**



# 1. 中東地域への教育協力(初等中等教育分野)

## (1) 現地子弟の日本人学校受入

近年、中東諸国において日本の教育に対する関心が高まっており、教育改革の一環として、日本式の教育手法(朝礼、掃除や体育等の情操教育等)を導入しようとする動きが活発化。

現在、アラブ首長国連邦(UAE)で現地子弟受入を実施。

### ◆ アブダビ日本人学校への現地子弟受入

#### 1. 経緯

平成16年 ムハンマド・アブダビ皇太子より、UAE人子弟を現地学校へ受入れて欲しい旨の要請。

平成18年 4月、現地日系企業(商社、電力、石油)が、現地子弟の受入れを支援する組織として、NPO法人「日本UAE青少年児童育成交流協力会」を設立。

平成21年:アブダビ日本人学校に、アラビア語もできる国際教育協力専門員(コーディネーター)を1名派遣し、現地子弟が円滑に日本式教育に適應できるよう支援。(平成23年度をもって終了)

#### 2. 現状

平成23年4月時点

(名)

	現地子弟数	児童・生徒総数 (長期滞在者)
小学部	5	25
中学部	0	7

教職員数 23名(文科省派遣10名、NPO等からの派遣4名、現地採用者9名)

# 1. 中東地域への教育協力(初等中等教育分野)

## (2) 中東地域の日本人学校一覧

平成23年4月現在

※

国名	学校名	設置時期	児童・生徒数 (長期滞在者)	備考
アラブ首長国連邦	ドバイ日本人学校	昭和55年	157名	
トルコ	イスタンブル日本人学校	平成3年	78名	外国籍児童生徒3名
アラブ首長国連邦	アブダビ日本人学校	昭和53年	32名	現地子弟5名受入中 外国籍児童生徒2名
イラン	テヘラン日本人学校	昭和43年	32名	永住者7名
エジプト	カイロ日本人学校	昭和47年	31名	
バーレーン	バハレーン日本人学校	昭和59年	18名	
カタール	ドーハ日本人学校	平成20年	32名	
サウジアラビア	リヤド日本人学校	昭和60年	20名	
サウジアラビア	ジェッダ日本人学校	昭和50年	9名	

※現地子弟受入れ中

## 2. 中東地域への教育協力(高等教育分野)

### (1) 中東地域における留学生の受入について～中東地域における海外拠点～

#### ◆筑波大学海外大学共同利用事務所(北アフリカ・地中海連携センター)

平成21年11月開設(於:チュニジア共和国チュニス市)

#### ◆九州大学海外大学共同利用事務所(カイロオフィス)

平成22年2月開設(於:エジプト・アラブ共和国カイロ)

#### <両機関の設置目的>

- ①日本の大学全体の魅力の情報発信や、事務所が所在する国において学生募集を行う日本国内の大学の説明会の開催、入学審査時の面接の実施などの支援業務を実施
- ②日本へ留学生を受入れるためのワンストップサービスを実施

#### <筑波大学海外大学共同事務所の活動概要>

- ①現地大学・研究機関と国内の大学とのネットワークづくりと日本人学生・教員の現地教育研究活動支援
- ②留学生受入れ、日本人学生派遣プログラムの案件形成支援
- ③現地学生に対する情報提供、留学相談、日本側受入れ教員の紹介
- ④入学募集、現地選考(テレビ会議システムを利用した遠隔地面接を含む)、渡日前予備教育

#### <九州大学海外大学共同利用事務所の活動概要>

- ①留学生受入の促進
- ②エジプト・日本科学技術大学(E-JUST)設立プロジェクトへの支援拠点
- ③エジプトの他の大学・研究機関との連携促進
- ④帰国留学生同窓会(Japan Egypt Network(JEN))の設立・運営

(参考) 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)

平成23年度予算額 29億円

## 2. 中東地域への教育協力(高等教育分野)

### (2) 中東地域からの留学生受入実績

#### 中東地域からの留学生受入実績(上位5ヶ国)

- ・サウジアラビアからの留学生数は過去7間で大幅(約11倍)に増加
- ・上位5ヶ国の留学生数は、中東地域全体の8割を占める

(単位:名)

国名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1 サウジアラビア	31	23	159	184	253	300	336
2 イラン	235	236	229	216	218	235	229
3 トルコ	164	171	169	171	167	153	153
4 アフガニスタン	39	46	53	56	59	56	54
5 シリア	35	41	42	40	44	42	50

#### 中東地域からの留学生受入実績(合計)

(単位:名)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
留学生総数	1,032	1,061	1,216	1,334	1,419	981	1,018

(平成23年5月1日現在)

#### 地域別留学生受入状況

・地域別にみると、中東地域からの留学生の割合は1%

(単位:名)

地域名	留学生数	構成比
アジア	129,163	93.5%
欧州	3,722	2.7%
北米	1,742	1.3%
アフリカ	1,136	0.8%
中南米	886	0.6%
中東	1,018	0.7%
オセアニア	408	0.3%
計	18,075	100.0%



## 2. 中東地域への教育協力(高等教育分野)

### (3) 近年の主な取組

#### 1) エジプト日本科学技術大学(E-JUST)

高等教育のマスプロ化と教育の質低下という問題に直面したエジプトにおいて、既存の国立・私立大学とは異なる日本型の工学教育の特長を活かした「少人数、大学院・研究中心、実践的かつ国際水準の教育提供」をコンセプトとする工科系国立大学。

##### <All Japan 体制による支援>

###### ①「国内支援委員会」の立ち上げ

- ・構成: 12大学代表、3省庁(外務省、文部科学省、経済産業省)、産業界、JICA
- ・総括幹事大学: 早稲田大学、九州大学、京都大学

###### ②E-JUST最高意思決定機関である理事会を構成

- ・理事会メンバー(日本側): 文部科学省(国際統括官)、外務省(駐エジプト大使)、JICA(小寺理事)、九大(有川総長)、早大(白井前総長)、京都大学(松本総長)、三菱商事(佐々木取締役相談役)

##### <エジプト政府の高い取組姿勢(強い政治的・財政的コミットメント)>

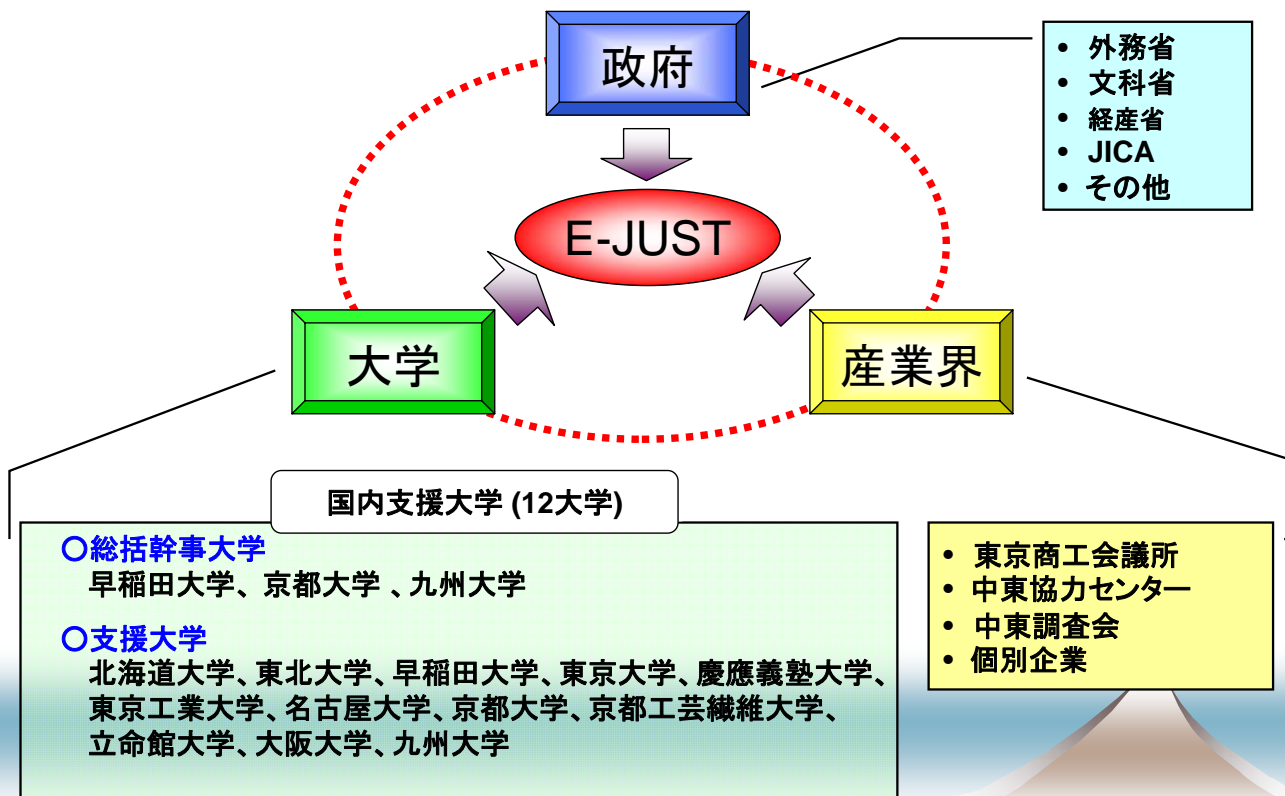
- ①既存の国立大学法とは別に設置法を制定(大学独自の裁量確保)
- ②100億円強の支出: 設備整備・運営経費(当初6年間)

##### <近況>

- ・2010年2月 学生受入開始(第1期27名の学生受入)
- ・2010年6月 開校式典開催。

日本側より、緒方JICA理事長、佐々木三菱商事会長、石川駐エジプト大使(当時)、関係大学副学長、エジプト側より、ナジーフ首相、ヒラール高等教育研究大臣 等が出席

## 国内支援体制: All Japan体制の形成



## 2. 中東地域への教育協力(高等教育分野)

### (3) 近年の主な取組

#### 2) 日本・北アフリカ学長会議

##### <開催日時・場所>

平成24年2月10日(金)～2月11日(土)筑波大学主催、茨城県つくば市で開催

##### <参加大学>

日本側: 27学

北アフリカ側: 22大学(チュニジア、アルジェリア、エジプト、リビア、モーリタニア、モロッコより)

##### <目的>

①大学間交流協定の締結の促進、②学生・教員の人的交流の促進、③共同研究の促進とそのため  
の研究資金の獲得、④日本・北アフリカ合同学術セミナーの積極的開催、⑤海外拠点活動を円滑に  
進めるための現地の法制度的枠組みの確立

##### <概要>

- ・日本と北アフリカ諸国における学長会議。一昨年に引き続き2回目の開催。
- ・日本・北アフリカ間の大学間交流を今後一層深めていくことを内容とする共同声明を採択
- ・参加大学による取組発表や講演の実施

##### <会議の成果>

- ① 相互理解促進
- ② 交流の機会拡大や本邦留学生制度の広報

## 2. 中東地域への教育協力(高等教育分野)

### (3) 近年の主な取組

#### 3) 文部科学省とサウジアラビア王国高等教育省との覚書締結

##### 教育と科学についての協力に関する覚書

##### <締結日・場所>

平成22年7月6日(火) 東京

(川端文部科学大臣及びアルアンカーリ-高等教育大臣による署名)

##### <概要>

以下の点を奨励。今後、高等教育及び科学技術分野における交流の活性化を期待。

- 高等教育機関の教職員及び研究者の交流、学生交流
- 科学研究分野(特に応用化学)における協力
- 医学及び科学技術の分野における人材交流
- 学部及び大学院の学位認定基準の分野についての情報交換

### 3. 中東地域の教育に関する新たな動き

#### ◆世界教育サミット(World Innovation Summit for Education, WISE)

##### <概要>

平成23年10月31日(月)～11月4日(金) ドーハ(カタール)にて開催。  
カタール財団の主催により、世界各国から教育関係者を招聘。議題は、「教育の多元性」、「教育の継続性」、「教育革新」。カタール政府は、資源の枯渇後の国家運営を鑑み、「教育」が最も重要であると認識している。

#### ◆拡大中東・北アフリカ構想(BMENA)教育大臣会合

##### <概要>

平成20年10月18日(土)～19日(日) アブダビ(アラブ首長国連邦)にて開催。  
日本及びアラブ首長国連邦が共同議長をつとめ、G8、中東・北アフリカ諸国、国際機関、NGO等、約45の国と機関が参加。教育改革や失業問題と職業訓練、政府と市民社会を含む民間との協力、環境等について、活発な意見が交わされた。

##### <成果>

- UAEとの共同開催による両国の関係強化。
- 多くの市民団体の参加により、中東各国政府から政府と市民社会との対話や協力、改革における役割の重要性が強調された。

### 4. 中東地域との科学技術交流

#### (1) ODAによる国際共同研究推進(地球規模課題対応国際科学技術協力事業)

##### 【概要】

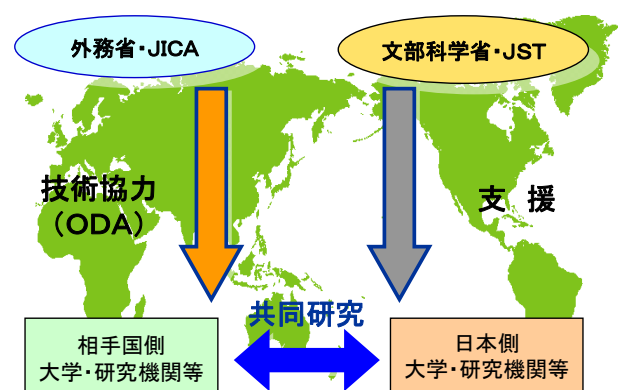
アジア・アフリカ等の開発途上国のニーズを基に、低炭素エネルギー領域を含む環境・エネルギー分野、防災分野、感染症分野等の地球規模課題を対象とし、将来的な社会実装の構想を有する国際共同研究をODAと連携して推進。

##### 【実施体制】

文部科学省及び科学技術振興機構(JST)と、外務省及びJICAが連携し、それぞれ我が国の大学・研究機関等及び相手国側大学・研究機関等を支援することにより、我が国と開発途上国との共同研究を促進。

##### 【事業採択件数】 世界33か国 計60件

- 平成20年度・・・12件
- 平成21年度・・・20件
- 平成22年度・・・17件
- 平成23年度・・・11件



##### 中東及び北アフリカ諸国の採択課題

- 持続的食糧生産のためのコムギ育種素材開発 (アフガニスタン)(日本側研究代表機関:横浜市立大学)
- サハラを起点とするソーラーブリーダー研究開発 (アルジェリア)(日本側研究代表機関:東京大学)
- ナイル流域における食糧・燃料の持続的生産 (エジプト)(日本側研究代表機関:筑波大学)
- 根寄生雑草克服によるスーダン乾燥地農業開発 (スーダン)(日本側研究代表機関:神戸大学)
- 乾燥地生物資源の機能解析と有効利用 (チュニジア)(日本側研究代表機関:筑波大学)

## 5. 中東地域との科学技術交流

### (2) 研究者受入・派遣実績

中東地域からの研究者受入実績(H21上位6カ国)

(人)

国名	H17	H18	H19	H20	H21
1 エジプト	177	241	283	274	264
2 イラン	120	128	155	134	128
3 トルコ	123	124	144	143	124
3 イスラエル	112	108	80	104	124
5 アフガニスタン	30	39	52	46	38
6 チュニジア	29	54	47	27	36

中東地域への研究者派遣実績(H21上位6カ国)

(人)

国名	H17	H18	H19	H20	H21
1 トルコ	804	824	722	809	779
2 エジプト	316	295	280	435	492
3 アラブ首長国連邦	75	103	184	186	184
4 イスラエル	96	81	94	127	159
5 チュニジア	112	108	104	146	117
6 モロッコ	136	71	97	100	110

出展：(文部科学省「国際研究交流状況調査」より)

### (3) 中東における実験科学及び応用のための放射光国際センター(SESAME)への協力

経緯：ユネスコの支援の下、平成9年に構想。平成15年、国際機関として正式に発足

目的：中東地域の放射光科学の研究・協力の推進

日本の協力：①平成21年よりオブザーバー参加

- ②日本学術振興会(JSPS)、高エネルギー加速器研究機構によるセミナーや研究者派遣、模擬実習等を実施

- ③SESAME所属研究者の受入

### **3. 現在文部科学省が関与している 主な高等教育・科学技術協力分野の 国際協力案件**



## アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)

(ASEAN University Network/South East Asia Engineering Development Network)

### 1. 概要

ASEAN 地域中核大学の教育・研究能力を強化することにより、日本を含む ASEAN 各国の大学間ネットワークの形成と協働を通じて、ASEAN 地域の社会・経済発展に必要な工学系人材を持続的に輩出する。

○域内実施体制: ASEAN10 か国 19 大学(事務局: チュラロンコン大学(タイ)内に設置)

○本邦支援大学: 文部科学省推薦 11 大学が参加。限定的な参加大学の追加を検討中。

### 2. 経緯

1997 年 12 月: 日-アセアン非公式首脳会議の「日アセアン総合人材育成プログラム」において橋本首相から高等教育分野での専門的な人材の育成支援を提唱。

1998 年 12 月: アセアン+3 会議で、小渕首相の唱えた工学系高等教育分野の人材養成への支援計画、いわゆる「小渕プラン」へと発展。

2001 年 4 月: AUN/SEED-Net を形成

2003 年 3 月~2008 年 3 月

「ASEAN 各国のメンバー大学の教育・研究能力の向上」を目的とした 5 年間の技術協力プロジェクト(第 1 フェーズ)を実施

2008 年 3 月~2013 年 3 月の予定で第 2 フェーズ実施中

#### 第 1 フェーズの成果

①メンバー大学の教員の能力強化、②ホスト大学の大学院プログラムの改善(教育・研究能力)、③ASEAN のメンバー大学及び日本の大学とのネットワーク強化、④AUN/SEED-Net の枠組み・運営体制・方法の確立

#### 第 2 フェーズの協力概要

①メンバー大学の更なる能力強化、②ネットワークの基盤強化と対象者の拡大、③ASEAN の地域・産業界が共通に抱える分野横断的な課題に対処する共同研究実施、④共同大学院プログラム・コンソーシアム(「パートナーシップ大学」)の形成

### 3. 日本の取組

#### ○国内支援委員会の設置

本邦支援大学、外務省、文部科学省、JICA 等で構成。

#### ○有識者委員会の設置

2010 年 7 月設置。JICA を事務局とし、大学・政府・産業界から選出された有識者で構成。

アジア・アセアンにおける工学系高等教育・科学技術協力のあり方を検討、SEED-Net のアセットの活用及び今後の展開について提言する。

2011 年 9 月に最終回となる第 6 回を開催予定。

#### ○各種プログラムの実施

◆学位取得奨学金プログラム(域内博士、サンドイッチ博士、本邦博士)

◆共同研究プログラム

◆ネットワーク形成・拡充プログラム(本邦教員派遣等)

## エジプト・日本科学技術大学(E-JUST)

(Egypt-Japan University of Science and Technology)

### 1. 概要

エジプトに中東及びアラブ世界における中核的研究拠点となり得る日本型工学教育「少人数教育、大学院・研究中心、実践的、国際水準の教育提供」をコンセプトとする工科系国立大学の新設を支援する事業。

#### 【大学組織】

- 工学系研究科(大学院)7専攻(各定員30名/学年)
- 学部3学科(7コース:各定員40名/学年)の設置準備中。
- 2010年2月、大学院生受入を部分的に開始。(2011年5月現在修士23名、博士19名)

#### 【理事会組織】

- 日本側7名、エジプト側9名の計16名の委員で構成。  
日本側委員は文部科学省(藤嶋国際統括官)のほか、外務省(奥田駐エジプト大使)、JICA(小寺理事)、九大(有川総長)、早大(白井前総長)、京都大学(松本総長)、三菱商事(佐々木取締役相談役)

### 2. 経緯

- 2003年9月:小泉総理の中東訪問の際、「アラブ対話フォーラム」において、大学設立構想についてエジプト側が提案。大臣レベルでの検討開始。
- 2007年5月:「日・エジプト首脳会談」にて、ムバラク大統領から安倍総理に直接支援の要請があり、安倍総理も「日本として可能な協力を行う」旨を回答。
- 2008年10月:JICA技術協力プロジェクトにてE-JUST設立支援を開始。
- 2010年2月:大学院部分開校。
- 2010年6月:E-JUST開校式典を開催。
- 2011年6月:第4回理事会開催。

### 3. 日本の取組

- 国内支援委員会の設置  
大学(早稲田大学、九州大学、京都大学等12大学が参加)、外務省、文部科学省、経済産業省、JICA、産業界等から構成。
- 技術協力として、5年間で21.5億円支援予定(平成20年～平成25年)。
  - ◆日本人教員派遣  
長期専門家4名、専攻支援については、各専攻に12人程度を短期専門家として専攻幹事大学より派遣する。
  - ◆機材の部分整備  
無償資金協力(土地・新キャンパス建設はエジプト負担)
  - ◆研修員受入  
若手教員の本邦短期研修(フェローシップ)10名/年程度。  
将来的には、アフリカ諸国の若手教員をE-JUSTへ受け入れ予定。
  - ◆活動経費:共同研究費、プロジェクト事務局経費
  - ◆その他:キャンパスデザイン、大学運営・制度、組織事務能力の向上支援他



## マレーシア日本国際工科院(MJIIT)

(Malaysia-Japan International Institute of Technology)

### 1. 概要

マレーシアにおいて、日本型工学教育を導入した高等教育機関を設立することにより、産業界の求める高い技術開発・研究能力を備える人材の育成を図る。もって同国の国際競争力を強化するとともに、二国間友好関係の促進に寄与する。

#### 【大学組織】

- マレーシア工科大学(UTM)のクアラルンプール大学国際キャンパスに独立性の高い機関として設置。
- 電子・コンピュータ工学科、精密工学科、環境・グリーン技術工学科、技術経営学科

### 2. 経緯

- 2001年11月:日マ首脳会談において、マハティール首相から、小泉総理に対して、日本の大学を模範とした技術系大学をマレーシアに設置したい旨の提案がなされ、検討を開始。
- 2008年12月:マレーシアにおいて、マレーシア日本国際工科大学(MaJU)設立予算を決める閣議決定がなされたが、その後、計画実施中止が決定。
- 2010年4月:日マ首脳会談において、ナジブ首相から鳩山総理に対して、MaJU 設立を要望。従来からの立場を踏まえて実現可能な形での検討を開始。
- 2011年3月:UTM 内に独立性の高い機関として設立し、日本政府が円借款にて協力することで日マ両政府間で合意。
- 2011年9月:MJIIT 開設予定

### 3. 日本の取組

- 九州大学、東海大学、立命館大学等、本邦 22 大学が参加 (2011.5 時点)。  
→教員派遣(長・短期)、留学生の受入、共同研究実施
- 大学コンソーシアムを形成  
外務省が議長を務めるコンソーシアム会合に、各大学の他、文部科学省、JICA、経済産業省、日本商工会議所等が参加。協力のあり方を検討中。
- 円借款供与約 67 億円(事業総額約 200 億円)  
教育・研究用資材、コンサルティングサービス等を日本側が負担。
- 技術協力(JICA 予算)の一環で専門家 3 名を派遣。教育プログラム策定、大学間連携・産学連携、調達等に係る支援を実施。

**インド工科大学ハイデラバード校(IITH)**  
(Indian Institute of Technology, Hyderabad)

**1. 概要**

日印協力の象徴となる一流の教育研究機関の設立、日印間の人的・学術交流の強化を目的として、インドの理工系高等教育機関の最高峰に位置するインド工科大学にハイデラバード校を新設する。

**【大学組織】**

- 科学分野 3 学科、工学分野 7 学科、人文社会科学分野 1 学科設置。将来的には 16 学科まで増やし、学部設置予定。
- 2010 年度の学生数 510 名(学部 351 名、修士 90 名、博士 69 名)。

**2. 経緯**

2007 年 8 月: 安倍総理訪印時に、シン首相との間でインド工科大学(IIT)への協力の可能性を検討するための作業部会を設置することに合意。

2008 年 5 月: シン首相訪日の際、作業部会はこれまでの検討の成果をまとめた報告書を日印両首脳に提出。これを踏まえ、両首脳は、新設される IIT ハイデラバード校(IITH)に対して協力していくことで合意。

**3. 日本の取組**

○「IITHに対する支援コンソーシアム会合」の設置

外務省主催。大学(東京大学、大阪大学、慶応大学、早稲田大学等 9 大学が参加)、文部科学省、総務省、JICA 及び民間企業から構成。

オールジャパン体制での産官学による効果的な支援を検討。

○国内支援委員会の設置

JICA 主催。ODA による支援を検討。

○円借款による新キャンパス施設建設予定

2012 年 3 月に日印政府による交換公文、円借款契約締結予定。

○共同研究

2009 年度地球規模課題対応国際科学技術協力事業採択(慶大、東大)

2009 年度 NEDO 事業採択(日立製作所)

○中核人材育成プロジェクト(仮題)

IITH 教員の養成を目的として、IITH の学生が本邦大学で博士号を取得するための研修プロジェクトを実施予定。

○学生交流

JENESYS(21 世紀東アジア青少年大交流計画)プログラムを活用し、2008 年度から学生が日本企業(日立製作所、日産自動車、スズキ)でインターンを実施。

○奨学金

東大・森精機による奨学金の設置(IITH 及び他の IIT の学生が対象)。

○企業との協力

日立製作所による先端技術に関する講義や工作機材供与を実施。

## インド情報技術大学ジャバルプール校 (IIITDM-J)

(Indian Institute of Information Technology, Design & Manufacturing, Jabalpur)

### 1. 概要

日・印間の文化・学術交流、人と人との交流の強化の観点から、インドの理工系高等教育機関の最高峰に位置するIIT(インド工科大学)に次ぐ大学である IIIT に、IT を用いた設計と製造に特化した教育・研究を行うジャバルプール校の設立を支援する。

#### 【大学組織】

- 平成 17 年 2 月に仮校舎で開校後、8 月から 75 人の学生が入学、授業を開始。
- 設置分野は機械工学、電子・情報工学、コンピュータ化学工学の計 3 分野。
- 平成 21 年現在の学生数は約 600 名。将来的には、学部 1,000 名、修士 350 名、博士 150 名の計 1,500 名規模の大学を予定。

### 2. 経緯

2005 年 4 月: 小泉首相がインド訪問においてシン首相との間で共同声明「日印パートナーシップ」を発表。この中で、文化・学術交流、人と人との交流の強化の観点から、IIITDM ジャバルプール校への協力が謳われた。

2005 年 9 月: マトゥール人的資源開発省高等教育局長及びダンテ IIT カンプル学長が訪日し、外務省、文部科学省、東大等の教育機関及び日立製作所等の企業と事前協議を実施。

2006 年 3 月: 外務省は4名の調査団を派遣し(木内東大名誉教授、伊東東工大名誉教授、黒田調査委員(住友金属)、大橋調査委員(日立製作所))IIIT及びインド側製造技術産業等について現地状況調査を実施。

2007 年 7 月: 外務省の主導により、複数の大学、研究機関、企業、関係省庁等からなる知的支援コンソーシアム立ち上げ。

2010 年 7 月: 第4回コンソーシアム会合開催

### 3. 日本の取組

○複数の大学、研究機関、企業、関係省庁等からなる知的支援コンソーシアムを立ち上げ、教育・研究体制整備を支援。

<知的支援コンソーシアム参加団体>

東大(幹事校)、東北大、芝浦工大、東工大、神奈川工科大、九大、日立製作所、住友金属工業 等

○知的支援コンソーシアムによる学生・教員招聘等を実施。ODA 予算を使用せず、21 世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS プログラム)を活用。

## ベトナム国際大学設立構想

### 1. 概要

国際レベルの大学をベトナム4地域（ハノイ、ホーチミン、ダナン、カントー）に設立し、開学時より世界レベルの大学とし、2025年までに世界上位200大学以内を目指すという構想。4地域のうち日本にはカントーへの支援が要請されている。

### 2. 経緯及び現況

2006年6月：ズン越首相が国際レベルの大学の設立方針を承認。

2010年7月：2009年に日本に設立要請があったダナン国際大学構想については英国に依頼することとし、日本にはカントー国際大学について協力を依頼したいとの発言あり。

2010年10月：日本の谷崎ベトナム大使がファム・ブー・ルアン教育訓練大臣に、本件のコンセプトペーパーを早急に作成するよう発言。

2010年11月：越教育訓練省から、越における国際大学設立構想に対して日本への支援要請。大学設立方法として（1）カントー市に全く新規に大学を設立、又は（2）既存のカントー大学のアップグレードの提案がある。

2011年4月：駐越大使とカントー大学学長との懇談の中で、越側から「大阪大学の協力により新大学を設立する計画がある」との発言があり、文部科学省より大阪大学に確認したところ、カントー大学との交流は推進しているが、新大学設立について言及したという事実はなかった。

2011年5月：第3回ASEM教育大臣会合における笠文部科学政務官とブイ越教育訓練省副大臣とのバイ会談の中で、越側よりODAによる日越大学設立要請。越側はカントーに設立を希望していることを確認。

### 3. 日本政府としての関わり方

○越としての案件優先度、農村地域に位置するカントーに国際大学をつくる妥当性、援助資金・人材リソース等について検討を要する。

## 汎アフリカ大学(PAU)構想

(Pan African University)

### 1. 概要

アフリカの高等教育・研究能力強化のため、アフリカの5つの地域それぞれから既存の機関(大学等)を一つ選んで先端研究機関(IAS: Institutes for Advanced Studies)として指定し、これらを強化し、ネットワークでつなぐ構想。

#### 【PAUの構造】

○AU委員会の下、理事会と諮問委員会があり、その下に①基礎科学(数学、物理学、化学)及び技術、②水とエネルギー、③地球・生命科学(生物学、農業、食糧・栄養学、環境、水文学、地質学)、④宇宙科学、⑤ガバナンス・社会科学というテーマに沿ったIASが指定される。

○それぞれのIASにパートナー国を指名。我が国には、パートナー国として①基礎科学及び技術をテーマにした機関における協力が依頼されている。

### 2. 経緯及び現況

2008年9月:国連総会に出席中の森総理に対し、ピン AU 委員長から支援要請。その後も内閣府科学技術ミッションのエチオピア訪問等各種機会での議論が行われている。

2010年1月:AU閣僚執行理事会に参加した福山外務副大臣に対し、ピンAU委員長から支援の期待が改めて表明。また2月にエチオピアを訪問した大島 JICA 副理事長に対してもピン委員長から要請。

2010年7月: JICA 調査団を AU 本部(エチオピア)に派遣。当面の日本側の対応としては、短期の専門家派遣にとどめ、ホスト国であるケニアのジョモケニヤッタ農工大学への追加支援。

### 3. 日本政府としての関わり方

#### ○AUへの支援

現在、我が国の AU への直接支援は AU 平和基金拠出金のみであり、本件汎アフリカ大学への支援は、AU 内でも優先度の高い案件。本件支援の実現は AU に対する我が国のプレゼンス向上のためにも重要。一方で、パートナー国による丸抱えの支援を期待するなど、先方の要求は高く、本件支援には相当の負担が伴うことを考慮する必要がある。

#### ○管理本部への専門家派遣

AU は原則 AU 本部に域外国人を受け入れておらず、本件本部への専門家派遣要請は異例。我が国として、AU 本部への専門家の派遣は AU 本部内での我が国プレゼンスの向上につながるのと同時に、我が国に対する理解を深める上でも有益。

#### ○科学・技術及び革新分野における専門家派遣(及び対象大学への支援)

長期的には①専門家の派遣、②研修員の受け入れ、③機材供与、④「地球規模課題に対応する科学技術協力」を活用した国際共同研究への協力、⑤研究施設整備のための無償・有償資金協力等、それぞれどのような協力の可能性があるのか検討していく。



## **4. 東南アジアにおける 主な地域連携フレームワーク**





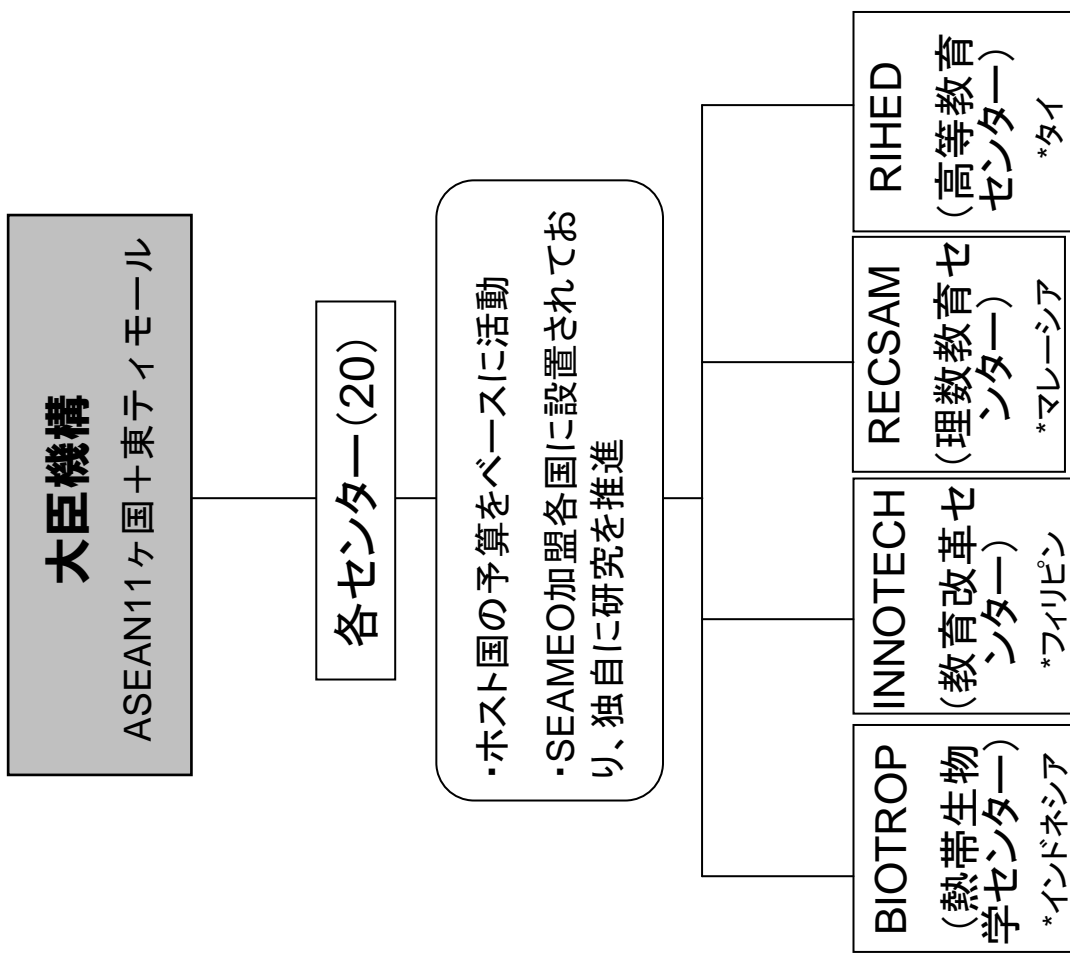
# 東南アジア教育大臣機構(SEAMEO)について

## 組織概要

- ・教育、科学技術、文化を通じ、ASEAN諸国間の協力を促進することを目的として、1968年に発足。事務局は、タイ(バンコク)。
- ・加盟国：ASEAN諸国及び東ティモールの11か国。  
 ・準加盟国：オーストラリア、フランス、カナダ、ドイツ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェーの7か国。
- ・域内に、教育研究分野、医学教育分野、農学教育分野等、17のセンターがあり、主に、教員研修や教材開発を行っている。
- ・加盟各国からの拠出金により運営。

## 我が国とのつながり

- ・我が国は、SEAMEO理事会にオブザーバー出席(文部科学省職員や文部科学省からの出向者である現地アタッシェ等)。
- ・筑波大学は、平成21年4月にSEAMEO共同機関(Affiliate Member)に参画。
- ・平成23年度は、新規でSEAMEOとの連携強化のための予算が獲得できたため、以下の事業を検討中。
  - ①SEAMEO-JAPAN ESD AWARD  
SEAMEO加盟国内の小・中・高等学校のESDに関する優秀な事例を表彰。
  - ②センターで実施する教員研修への講師派遣



## 【ASEAN(東南アジア諸国連合)】

### 1.設立過程

前進として「東南アジア連合 (ASA)」がタイ、フィリピン、マラヤ連邦の3ヶ国によって結成されていたが、ベトナム戦争を背景として、地域協力の機運が高まり、インドネシア、シンガポールを加えて、「バンコク宣言」を採択し、ASEANが発足した。ASEANの目的は歴史と共に変容してきたが、主に(1)域内の経済成長、社会・文化的発展の促進、(2)域内における政治・経済的安定の確保、(3)域内諸問題に関する協力等があげられる。

### 2.参加国

インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・ブルネイ・ベトナム・ラオス・ミャンマー・カンボジアの10ヶ国

### 3.組織体制

ASEANの組織体制は、首脳会議の下に外務大臣、経済関係大臣、財務大臣、各分野別の閣僚会議が毎年開催され、その下に、実務者会合が存在する形になっている。事務局体制は経済統合・金融局、対外関係・調整局、資源開発局の3局から成り、専門職約60名、事務職約170名が勤務している。

### 4.活動概略

当初は、各国外務省中心の組織であったが、近年は、政治・経済・社会文化等の広範囲な分野を対象として、地域協力、ひいては「ASEAN共同体」の実現・地域統合を目指す地域的国際機構となり、行動計画により活動しており、教育もそれぞれに位置づけられている。特に高等教育分野の活動は、「社会文化共同体」構築のための重要課題として認識されている。「ASEANビジョン2020」では、東南アジアが「ASEAN共同体」となることを目標とし、経済・政治・文化等の多様な分野を包括する地域協力のあり方を提示することが意図された。また、第9回ASEAN首脳会議においては、ASEAN共同体の柱として「ASEAN安全保障共同体」「ASEAN経済共同体」「ASEAN社会・文化共同体」の3つの共同体形成を目指すことを明記した「ASEAN第二協和宣言」が合意された。第10回ASEAN首脳会談においては、上記協和宣言を具体化するため、「ビエンチャン行動計画」が採択された。

また、SEAMEO会合と合同で、第1回ASEAN教育大臣会合が開催され、主に、ASEANアイデンティティやASEAN社会文化共同体意識の醸成、国家開発のための教育の質が議論された。また、教育の質については、言語教育、職業技術教育、学校運営の3つの分野に焦点を当てて、加盟各国における情報共有や国際協力が提案された。

出典) 文部科学省 平成20年度国際開発協力サポートセンター・プロジェクト  
「アジアにおける地域連携教育フレームワークと大学間連携事例の検証」

# 【AUN(アセアン大学ネットワーク)】

## 1. 設立過程

アセアン大学ネットワーク (AUN:ASEAN University Network) は、1995年にアセアン 10ヶ国の高等教育担当大臣により合意・署名され設立された、アセアン諸国を代表する大学をメンバー大学とする大学間のネットワークである。アセアン諸国のアカデミック・ネットワークとして、学生と教員による各種共同事業を通じ相互理解を促進することを目的として設立されており、①学生と教員の交流、②共同研究、③情報共有、④アセアン研究の促進、を4つの柱とし活動を実施している。その他、日本、EU、中国、韓国といった域外パートナー(Dialogue Partner)からの技術・資金援助による共同事業も複数実施されている。また、豪州、米国との協力についても模索が始まっている。

## 2. 参加国

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの ASEAN 加盟 10ヶ国の 21 のメンバー大学で形成されている。

## 3. 組織体制

①政策決定機関である理事会、②活動を実施するメンバー大学、及び③計画案策定・調整・モニタリング機能を担う事務局、の3つのレベルの組織で構成され、理事会は各国政府により任命される10名のメンバー大学代表者、アセアン事務局及びAUN事務局の代表者で構成され、年に2回会議を開催している。また、傘下に、①工学分野、②ビジネス・経済分野、③知的財産分野、におけるサブネットワーク (AUN/SEED-Net, AGBEP, AUNIP Network) と、①質保証、②情報ネットワークングにかかるタスクフォースを形成している。

## 4. 活動概略

現在実施されている主な活動はアセアン研究やAGBEP, AUNIPなどの域内での協力活動と、アセアン・インド学術協力やアセアン・韓国学術交流プログラム等の域外パートナーとの共同事業に分けて整理することができる。なお、将来の展望として、フェーズを区切り段階を踏みながらAUNを発展的に「ASEAN University」に転換していくことを謳っている。同大学の体制や活動内容はいまだに構想段階にあり詳細は未定であるが、①アセアンが直面する課題を解決する「フォーラム」を提供することを目的とし、②50%を対面式の授業で、残りの50%を情報通信技術を活用した遠隔授業で行う大学院レベルの教育・研究活動の実施をその柱とし、③メンバー大学間の単位互換制度を導入する、ことなどが構想されている。

出典) 文部科学省 平成20年度国際開発協力サポートセンター・プロジェクト  
「アジアにおける地域連携教育フレームワークと大学間連携事例の検証」

# 【APEC(アジア太平洋経済協力)】

## 1.設立過程

アジア太平洋経済協力 (Asia Pacific Economic Corporation、以下 APEC) は、アジア太平洋地域の持続可能な発展を目指す、域内のすべての国・地域が参加するフォーラムである。1993 年以降開催されている首脳・閣僚会議は、域内の書脳・官僚が集まり議論することができる唯一の場である。APEC が取り扱う主要な分野は、域内の貿易投資の自由化・円滑化、商業の促進と経済・技術協力という 3つの分野である。APEC の原則は、開かれた地域協力および協調的・自主的な行動にあり、これらの原則に基づき、各種取り組みが実施されてきた。

## 2.参加国

ASEAN (フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、ブルネイ、ベトナム)、他のアジア (日本、韓国、中国、中国香港、チャイニーズ台北、ロシア)、オーストラリア、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、米国、カナダ、メキシコ、チリ、ペルーの 21ヶ国

## 3.組織体制

APEC の活動は、首脳・閣僚会議のもとに構成される政策レベルと、4つの分野からなるワーキングレベルに分けられる。

## 4.活動概略

アジア域内高等教育交流を考察する上で有意義な各種活動が行われている。特に関わりが深いとされる会合及び活動では、教育大臣会合や Education Network(EDNET)、APEC Study Centers Consortium(ASCC)などがあげられる。ここでは、政策レベルではなく、ワーキングレベルでイニシアティブを執って、メンバー国・地域のジョイント活動をコーディネートするためのネットワークや教育の質向上、教育の変革の必要性等について議論されている。APEC は、経済協力によりアジア太平洋地域の持続可能な発展を目指すフォーラムである。そのため、最優先される分野は、経済分野と関わりの深い、①理数系分野、②キャリア・技術教育分野、③相互言語学習分野、④ICT 分野であった。現況では、APEC の教育に関する活動は、これらの分野におけるキャパシティ・ビルディングやスキルの向上を目標としたプログラムが推進されており、必ずしも高等教育交流に絞った活動が実施されてはいない。また APEC は、アジア太平洋地域内のすべての国・地域が参加するフォーラムであるため、地域内でのバランスを考慮しながら教育プログラムが実施される。そのため、アジア域内に限定した教育交流プログラムが実施されにくい状況にあると言える。

しかしながら、アジア太平洋地域内の教育大臣が議論する機会を定期的に設けていることは重要であるため、教育大臣会合から、「アジア版エラスムス計画」に類する計画が発案されることが望まれる。

# 国際協力推進会議について



## 国際協力推進会議について

平成23年6月6日  
文部科学事務次官決定

### 1. 趣旨

グローバル化の進展等により、国際社会及び我が国を取り巻く環境が大きく変化  
する中、国際教育協力のあり方についてもその転換を迫られている。とりわけ台頭  
するアジア・中東等の新興諸国に対しては、民間企業を含めた多様な関係者の協働  
によるオールジャパンの戦略的な国際協力の実施が求められている。

例えば、急速な経済成長を続け、我が国との経済的な相互依存関係を一層強める  
アセアン諸国においては、グローバル化に対応する産業界のニーズに応える高度人  
材の育成が日・アセアン双方の共通の課題となっている。

また、中東産油国においては、資源枯渇後を見据えた人材育成を基盤とした国作  
りが課題となっているが、日本式教育への関心が高まっており、初等中等教育段階、  
高等教育段階、研究開発等、様々な面での協力が期待されている。

こうした現在のニーズを踏まえ、我が国として必要な国際協力のあり方について  
検討するための場として、国際協力推進会議を設置することとする。

### 2. 懇談事項

- (1) 国際教育協力（アジア・中東における新興国との国際教育協力）について
- (2) 国際協力現場を通じたグローバル人材の育成について
- (3) その他必要な事項

### 3. 実施方法

- (1) 別紙の者の協力を得て、「2. 懇談事項」について懇談を行う。
- (2) 必要に応じて、専門的事項に関し、別紙以外の専門家等にも協力を求める  
ことができることとする。
- (3) 必要に応じて、工学や農学等特定の分野に関する専門家の審議を行うため  
の協力者会議を立ち上げることとする。

### 4. 実施期間

平成23年6月6日から平成24年3月31日までとする。

### 5. その他

この懇談会に関する庶務は、大臣官房国際課において処理する。

国際協力推進会議  
委員名簿

(敬称略、50音順)

井上 正幸	財団法人日本国際教育支援協会理事長
内田 勝一	早稲田大学副総長・常任理事・教授
大野 泉	政策研究大学院大学教授
木村 孟	東京都教育委員会委員長
草野 満代	フリーアナウンサー
讃井 暢子	社団法人日本経済団体連合会常務理事
清水 幸比古	日揮株式会社特別顧問
中西 久枝	同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授
平井 昌博	独立行政法人日本貿易振興機構理事
松岡 和久	財団法人日本国際協力センター理事長



